

審査チェックリスト

大項目	中項目	対象	SCSA		合格 不合格 N/A	全体	TDG 資料の確認(エビデンス) マダイ (※審査日 2023/6/5-8)	TDG 資料の確認(エビデンス) マゴロ (※審査日 2023/6/5-8)	TDO 資料の確認(エビデンス) マゴロ (※審査日 2023/4/7-9)
			番号	項目					
1.種苗	1.1.2人工種苗証書の保管	養殖業者	1.2.1	生産履歴 ●人工種苗購入先から提示された生産履歴を保管。 ●飼育中の魚群と紐づけて開示・提供が可能な状態にする。 【評価根拠ガイドライン】 ▲飼育中の魚群を育成に関する記録を保管 ▲種苗生産者から提示された生産履歴と紐づけて開示・提供が可能である。 ▲記録の保管および提供体制に関する書面による確認	不合格 ↓ 合格	右欄を参照ください。	①TDG2023年度すさみマダイ 稚魚購入：2023.3.12 50万尾 購入記録は、請求書(2023.3.10)で確認しました。 「種苗経歴証明書」の入手、保管がされていませんでしたので、不合格としました。 ※中間魚(マダイ稚魚)に育成し、養殖業者へ販売予定分であり、成魚の販売予定はありません。 →2023年6月11日に下記が確認できましたので、不合格を解除しました。 (修正処置) 種苗経歴証明書 (是正処置) 確認手順の追記	・自社でのふ化、育成のみ 人工種苗の購入はありませんでした。 ※稚魚育成は、TDOで実施	①2021A-1Rは、アーミン近大より購入 “R3年度産人工ふ化クロマゴロ”種苗経歴証明書にて生産履歴が確認できました。 ②2022G3Rは、TDGより移動 “2022年度人工ふ化クロマゴロ”種苗経歴証明書にて生産履歴が確認できました。 ・飼育管理記録は以下に記録されています。 ①TDO2021年度_マゴロ_稚魚育成データ(コゴ給飼帳) ②TDO2022年度_マゴロ_稚魚育成データ(コゴ給飼帳) ・生質には、番号が付けられ(レイアウト図)帳票と生質内の魚群との紐づけができます。情報は必要に応じ開示・提供が可能です。
1.種苗	人工種苗証書の保管	養殖業者							
1.種苗	人工種苗証書の保管	養殖業者							
1.種苗	人工種苗証書の保管	養殖業者							
1.種苗	人工種苗証書の保管	養殖業者							
1.種苗	1.2養殖業者	養殖業者	1.2.2	DNA鑑定 ●人工種苗からの育成養殖魚証明のために、必要に応じてDNA鑑定を実施する。 ●外部から要請に応じ、導入した種苗または育成後の養殖魚の凍結サンプルを提出する。	合格	右欄を参照ください。	現地で、冷凍保管サンプルを確認しました。 保管場所 陸上施設冷凍庫 -20℃ 袋の表示 “2023.3.13 すさみマダイ 50万尾”	現地で、冷凍保管サンプルを確認しました。 保管場所 陸上施設冷凍庫 -20℃ 袋の表示 “SCSAサンプル 2020年5月3日 クロマゴロ1R”	①2021A-1R 凍結サンプルがTDOで保管されていました。 表示：2021/10/31 A-1R ②2022G3R 凍結サンプルがTDGで保管されていました。 表示：2022年7月17日 クロマゴロ3R
2対象人工種苗飼育管理			2.1	識別および分別					
2対象人工種苗飼育管理	2.1識別および分別		2.1.1	種苗生産者の管理					
2対象人工種苗飼育管理	2.1識別および分別	種苗生産者	2.1.1.1	種苗生産者の管理 ●生産ロットごとに管理し、その管理記録をもとに識別可能にする。 【評価根拠ガイドライン】 ▲生産ロットごとに識別可能な管理記録を保持 ▲データまたは紙面での飼育管理記録の確認	合格	右欄を参照ください。	①TDG2022年度秋子マダイを確認しました。 以下の欄に入荷ごとに生産ロットを決めています。 購入報ごとに1R ・ロットは、飼育データ、稚魚育成データに記載しています。 (ロットの付け方) TDG:ツナドリーム五島 2022年度:卵購入年度 秋子マダイ:アーミン近大にて秋に産卵 ②TDG2023年度すさみマダイ 購入稚魚で1ロットで管理しています。 (ロットの付け方) TDG:ツナドリーム五島 2023年度:稚魚購入年度 すさみマダイ:アーミン近大(すさみ)にてふ化した稚魚	2020年度TDNクロマゴロ(1R) -以下の欄に入荷ごとに生産ロットを決めています。 購入報ごとに1R (魚種コード) 20KM_G1_200328(TG/TO:200506)(TO/TG210613) ※年度_魚種_ラウンド_孵化日_移動日 データベース 陸上施設 飼育データ(TDG) 2020年度TDNクロマゴロ(1R)飼育データ	種苗生産は、行っていませんでした。
2対象人工種苗飼育管理	2.1識別および分別	種苗生産者	2.1.1.2	種苗生産者の管理 ●他の種苗生産者が生産した種苗と明確に識別して管理する。 ●管理者はそれを常時把握可能にする。 ●他の種苗生産者が生産した種苗と混ぜて出荷しない。 【評価根拠ガイドライン】 ▲他の業者が生産した種苗と混ぜずに常時把握できる状態である ▲データまたは紙面での飼育管理記録の確認	合格	右欄を参照ください。	2.1.1.1のようにロット管理、識別しています。合併は、ありませんでした。	・自社、孵化場所が認証管理開始点であり、他の種苗生産者の種苗は、生産されていませんでした。 飼育データで飼育記録を確認しました。	種苗生産は、行っていませんでした。
2対象人工種苗飼育管理	2.1識別および分別	種苗生産者	2.1.1.3	種苗生産者の管理 出荷・販売伝票と記録で、以下を明確にする。 ●種苗生産者名 ●種苗生産者認証番号 ●出荷日 ●種苗魚種 ●出荷重量または出荷尾数 【評価根拠ガイドライン】 ▲人工種苗生産者名、人工種苗生産者認証番号、出荷日、種苗魚種、出荷重量または出荷尾数が明記された帳票が存在する ▲データあるいは紙面での飼育管理記録、経歴証明書、出荷・販売伝票などの確認	合格	右欄を参照ください。	①TDG2022年度秋子マダイのみ出荷が開始されました。 ・飼育データ、稚魚育成データに飼育記録が確認できました。 ・種苗販売時、生産履歴を“種苗経歴証明書”を添付し提供していました。(購入者から要求があった場合) ・種苗販売時、種苗経歴証明書を添付し提供して提供しました。(購入者から要求があった場合) 種苗経歴証明書(2023.6.8)にて確認しました。 ●種苗生産者名 ●出荷日 ●種苗魚種 ●出荷重量または出荷尾数 ●飼育場所 ●飼料名 が記載されていました。 ●種苗生産者認証番号 は、要求があれば提供すると伺いました。(SCSAとしての出荷はありませんでした)	2020年度TDNクロマゴロ(1R)にて確認しました。 ・飼育データに飼育記録が確認できました。 ・種苗販売時、生産履歴を“種苗経歴証明書”を添付し提供して提供しました。(購入者から要求があった場合) 種苗経歴証明書にて確認しました。 ●種苗生産者名 ●出荷日 ●種苗魚種 ●出荷重量または出荷尾数 ●飼育場所 ●飼料名 が記載されていました。 ●種苗生産者認証番号 は、要求があれば提供すると伺いました。(SCSAとしての出荷はありませんでした)	種苗生産は、行っていませんでした。
2対象人工種苗飼育管理	2.1識別および分別	種苗生産者 養殖業者							
2対象人工種苗飼育管理	2.1識別および分別	種苗生産者 養殖業者							
2対象人工種苗飼育管理	2.1識別および分別	種苗生産者 養殖業者							
2対象人工種苗飼育管理	2.1識別および分別	種苗生産者 養殖業者							
2対象人工種苗飼育管理	2.1識別および分別	種苗生産者 養殖業者	2.1.2	養殖業者の管理					

審査チェックリスト			SCSA		合格 不合格 N/A	全体	TDG 資料の確認(エビデンス) マダイ (※審査日 2023/6/5-8)	TDG 資料の確認(エビデンス) マダロ (※審査日 2023/6/5-8)	TDO 資料の確認(エビデンス) マダロ (※審査日 2023/4/7-9)
大項目	中項目	対象	番号	項目					
2対象人工種苗飼育管理	2.1識別および分別	養殖業者	2.1.2.1	<p>養殖業者の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ●養殖時に他の生産ロットごとに飼育尾数を管理 ●管理記録をもとに他の種苗が混入していないことの証明が可能である。 <p>【評価根拠ガイドライン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▲生産ロットごとに識別可能な管理記録を保持し、他の種苗が混入していないことが証明できる ▲データまたは紙面での飼育管理記録の確認 	合格	右欄を参照ください。	・マダイは種苗生産のみ	2020年度TDNクロマダロ(1R)にて確認しました。 ※種魚育成は、TDOで実施 成魚の場合は、成魚育成データに記録 TDO→TDG移動(購入) 2021.6.13 515尾 これを1ロットとして養殖 他の種苗の混入は、ありませんでした。	①2021年度クロマダロ(A-1R)にて確認しました。 TDO2021年度産_マダロ_種魚育成データ(コゴ給餌帳) ②2022年度クロマダロ(G3R)にて確認しました。 TDO2022年度産_マダロ_種魚育成データ(コゴ給餌帳) 上記データベースに飼育尾数が記録され、他の種苗が混入していないことが確認できました。
2対象人工種苗飼育管理	2.1識別および分別	養殖業者	2.1.2.2	<p>養殖業者の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ●出荷時に他の生産ロットと明確に区別して管理 ●管理者はそれを常時把握可能にする。 <p>【評価根拠ガイドライン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▲出荷時にほかの種苗と明確に区別して管理していることを把握できる状態である。 ▲データまたは紙面での飼育管理記録、出荷・販売伝票の確認 	合格	右欄を参照ください。	・マダイは種苗生産のみ	2.1.2.1と同じ	①TDO2021年度産_マダロ_種魚育成データ(コゴ給餌帳)ロット区分は、明確です。他のラウンドは、ありませんでした。 (出荷) 総計 3,679尾 2022/5/10 (851尾) M社 2022/5/20 (1,062尾) M社 2022/5/23 (887尾) M社 2022/7/21 (879尾) TDG ・出荷記録は、請求書にて確認できました。
2対象人工種苗飼育管理	2.1識別および分別	養殖業者	2.1.2.3	<p>養殖業者の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ●出荷・販売伝票と記録で、以下を明確にする。 <p>【評価根拠ガイドライン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▲出荷、販売伝票、販売記録、飼育管理記録等、明記された帳票を確認 	合格	右欄を参照ください。	・マダイは種苗生産のみ	出荷データは、システム内の出荷明細に記録されていません。送り状は、データより自動的に作成できるシステムです。 2020年度TDNクロマダロ(1R)にて確認しました。 送り状 2023.6.2 ・品名 長崎県産完全養殖クロマダロ ・札番号 W48 ・重量 48.5kg 送り状 2023.5.12 ・品名 長崎県産完全養殖クロマダロ ・札番号 W88 ・重量 62.6kg ・ここ1年は、SCSAとしての出荷はありませんでした。	2.1.2.2と同じ
2対象人工種苗飼育管理	2.1識別および分別	養殖業者	2.1.2.3	<ul style="list-style-type: none"> ●人工種苗生産者名 	合格	右欄を参照ください。	・マダイは種苗生産のみ	顧客の要請に応じて、“商品履歴書”を提出しています。 人工種苗生産者名、出荷・販売先業者名、出荷日、魚種、出荷重量または出荷尾数を提示できる仕組みになっています。 商品履歴書のフォーマットを確認しました。 ・ここ1年は、SCSAとしての出荷はありませんでした。	種苗履歴証明書、請求書、確認書で人工種苗生産者名、出荷・販売先業者名、出荷日、魚種、出荷重量または出荷尾数を提示できる仕組みになっています。 ここ1年は、SCSAとしての販売は、TDOからの中間魚の出荷のみでした。(2022年6月24日出荷、出荷先：双日ツナファーム鹿島株式会社)
2対象人工種苗飼育管理	2.1識別および分別	種苗生産者 養殖業者							
2対象人工種苗飼育管理	2.1識別および分別	種苗生産者 養殖業者							
2対象人工種苗飼育管理	2.1識別および分別	種苗生産者 養殖業者							
2対象人工種苗飼育管理	2.1識別および分別	種苗生産者 養殖業者							
2対象人工種苗飼育管理	2.1識別および分別	養殖業者	2.1.2.3	<ul style="list-style-type: none"> ●人工種苗生産者認証番号 	合格	右欄を参照ください。	・マダイは種苗生産のみ	上記と同じ(通常記載していません)	上記と同じ(通常記載していません)
2対象人工種苗飼育管理	2.1識別および分別	養殖業者	2.1.2.3	<ul style="list-style-type: none"> ●出荷・販売者名 	合格	右欄を参照ください。	・マダイは種苗生産のみ	上記と同じ	上記と同じ
2対象人工種苗飼育管理	2.1識別および分別	種苗生産者 養殖業者							
2対象人工種苗飼育管理	2.1識別および分別	種苗生産者 養殖業者							
2対象人工種苗飼育管理	2.1識別および分別	種苗生産者 養殖業者							
2対象人工種苗飼育管理	2.1識別および分別	養殖業者	2.1.2.3	<ul style="list-style-type: none"> ●出荷日 	合格	右欄を参照ください。	・マダイは種苗生産のみ	上記と同じ	上記と同じ
2対象人工種苗飼育管理	2.1識別および分別	養殖業者	2.1.2.3	<ul style="list-style-type: none"> ●魚種 	合格	右欄を参照ください。	・マダイは種苗生産のみ	上記と同じ	上記と同じ
2対象人工種苗飼育管理	2.1識別および分別	養殖業者	2.1.2.3	<ul style="list-style-type: none"> ●出荷重量または出荷尾数 	合格	右欄を参照ください。	・マダイは種苗生産のみ	上記と同じ	上記と同じ
2対象人工種苗飼育管理	2.1識別および分別	種苗生産者 養殖業者							
2対象人工種苗飼育管理	2.1識別および分別	養殖業者							
2対象人工種苗飼育管理	2.1識別および分別	養殖業者	付記	<p>養殖業者の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ●同一の種苗生産者から生産された種苗であれば、ロットが違う群の混入を認め、新規のロットとして管理を行うことができる。 ●管理記録等で同一の種苗生産者が生産した認証種苗であることを証明できなければならぬ。 <p>【評価根拠ガイドライン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▲ほかのロットの混入を行う場合、同一種苗業者由来の種苗であることを記録していること、データまたは紙面での飼育管理記録の確認 	合格	右欄を参照ください。	ここ1年間はありませんでした。	ここ1年間はありませんでした。	TDG2RとO1Rを2022年8月23日に合併していました。 管理記録等で同一の種苗生産者(アーマン近大)が生産した認証種苗であることを確認しました。
2対象人工種苗飼育管理			2.2	トレーサビリティ数量管理					
2対象人工種苗飼育管理	2.2トレーサビリティ数量管理		2.2.1	種苗生産者					
2対象人工種苗飼育管理	2.2トレーサビリティ数量管理	種苗生産者	2.2.1.1	<p>トレーサビリティ数量管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ●種魚(卵からふ化した状態)入手後の生産履歴および暫定尾数等を時系列にそって正確に記録する。 <p>【評価根拠ガイドライン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▲種魚の育成、移動履歴、暫定尾数や増減尾数などが時系列にそって記録 ▲データまたは紙面での記録確認 	合格	右欄を参照ください。 (※TDGとTDOのデータは、「Dropbox」で管理され共有化できています。TDGの種苗生産データの閲覧が可能です。)	<ul style="list-style-type: none"> ・人工種苗の証明の各記録はシステム内の下記帳票に記録、保管されていました。 ・トレーサビリティ、数量を確認できます。 ①TDG2022年度秋子マダイ 陸上施設 飼育データ 海上施設 種魚育成データ (計測方法) 数量算出方法を確認しました。 受精卵：購入元からの伝票の数を確認する。 孵化率：1水櫃で最低2つのボールで孵化させ、孵化率を算出。マダイ80～90%程度が通常。記録保管あり。 マダイはザルで掬い1杯あたりの尾数をカウントし、総数を算出する。 種苗出荷：自動カウント機にてカウント ※自動カウント機のチェックは、作業前に精度を確認しています。 	トレーサビリティについては、今年出荷実績のある2020年度TDNクロマダロ(1R)にて確認しました。 ・産卵日 2020.3.26 ・受精卵購入 水産研究教育機構 購入記録：御請求書(令2.8.24) ・160万粒 ・ふ化年月日 2020.3.28 ・陸上施設 飼育データ ・TDG→TDOへ種魚移動(出荷) 2020.5.4 全数 29,404尾	種苗生産は、行っていませんでした。

審査チェックリスト

大項目	中項目	対象	SCSA		合格 不合格 N/A	全体	TDG	TDG	TDO
			番号	項目			資料の確認(エビデンス) マイ (※審査日 2023/6/5-8)	資料の確認(エビデンス) マゴロ (※審査日 2023/6/5-8)	資料の確認(エビデンス) マゴロ (※審査日 2023/4/7-9)
2対象人工種苗飼育管理	2.2トレーサビリティと数量管理	種苗生産者	2.2.1.2	トレーサビリティと数量管理 ●種魚の飼育は生養・水槽ごとに明確に区別して行う。 ●ふ化から種苗出荷までの確実な履歴を保管する。 ●生産履歴が追跡可能な状態にする。 【評価根拠ガイドライン】 ▲孵化から種苗出荷までの生産履歴が追跡可能な帳簿を保管している。 ▲データまたは紙面での飼育管理記録の確認	合格	右欄を参照ください。 (※TDG:TDOのデータは、「Dropbox」で管理され共有化できます。TDGの種苗生産データの閲覧が可能です。)	・飼育記録(トレーサビリティ記録)を確認しました。 ①TDG2022年度秋子マダイ 陸上施設 飼育データ ※水槽別に管理、記録されていました。 海上施設 種魚育成データ 生養別に管理、記録されていました。 (1)受精卵購入 300万粒 (2022.10.23) (2)ふ化 (2022.10.25) ふ化率 80% 211.6万尾 (※換算値) (3)沖出し 180万尾 (2022.12.9/10) 死亡: 595,518 処分: 563,584 (4)出荷選別 617,189尾 (計算値) (2023.3.13) (5)出荷総数 617,189尾 ※不明: 23,709尾(1.3%) 生産履歴は、「令和4年度人工ふ化マダイ種苗経歴証明書」にて確認できました。	陸上施設 飼育データに記録されていました。 水槽 1~4	種苗生産は、行っていませんでした。
2対象人工種苗飼育管理	2.2トレーサビリティと数量管理	種苗生産者	2.2.1.3	トレーサビリティと数量管理 ●出荷重量または出荷尾数を明確に示すことができる。 ●分別管理がなされていた証明として生産履歴の確認が可能となる状態にする。 【評価根拠ガイドライン】 ▲出荷尾数、あるいは出荷重量が明確にされ、分別管理がされた証明となる書類を提示できる ▲データまたは紙面などによる飼育管理記録と経歴証明書等出荷に関連する記録の確認	合格	右欄を参照ください。 (※TDG:TDOのデータは、「Dropbox」で管理され共有化できます。TDGの種苗生産データの閲覧が可能です。)	2.2.1.2と同じ	2.2.1.1と同じ	種苗生産は、行っていませんでした。
2対象人工種苗飼育管理	2.2トレーサビリティと数量管理	種苗生産者	2.2.1.4	トレーサビリティと数量管理 ●計数後から出荷までの期間の生産履歴・増減尾数等を正確に記録する。 【評価根拠ガイドライン】 ▲計数終了時から出荷までの間の死亡魚数や追加収容数などの増減尾数及び生産履歴に関する事項を正確に記録する。 ▲データまたは紙面などによる飼育管理記録等死亡魚数、追加収容尾数の記録の確認	合格	右欄を参照ください。 (※TDG:TDOのデータは、「Dropbox」で管理され共有化できます。TDGの種苗生産データの閲覧が可能です。)	2.2.1.2と同じ	2.2.1.1と同じ	種苗生産は、行っていませんでした。
2対象人工種苗飼育管理	2.2トレーサビリティと数量管理	種苗生産者							
2対象人工種苗飼育管理	2.2トレーサビリティと数量管理	種苗生産者							
2対象人工種苗飼育管理	2.2トレーサビリティと数量管理	種苗生産者							
2対象人工種苗飼育管理	2.2トレーサビリティと数量管理	種苗生産者							
2対象人工種苗飼育管理	2.2トレーサビリティと数量管理	種苗生産者	2.2.1.5	トレーサビリティと数量管理 ●記録を修正する場合、修正日と修正者、変更点を明確に記録し、修正手順を文書化する。 【評価根拠ガイドライン】 ▲記録の修正に関する手順が文書化されている ▲記録修正に関する手順を示した書類 (記録修正手順書など) の確認	合格	右欄を参照ください。 “ツナドリームグループSCSA・JAS製品運用手順 (2023.04.02版)”の2.2.1.5、2.2.2.4トレーサビリティの証明、育成管理に関する記録の修正手順”が文書化されていました。	“ツナドリームグループSCSA・JAS製品運用手順 (2023.04.02版)”の2.2.1.5、2.2.2.4トレーサビリティの証明、育成管理に関する記録の修正手順”が文書化されていました。	種苗生産は、行っていませんでした。	
2対象人工種苗飼育管理	2.2トレーサビリティと数量管理	養殖業者	2.2.2	養殖業者					
2対象人工種苗飼育管理	2.2トレーサビリティと数量管理	養殖業者	2.2.2.1	トレーサビリティと数量管理 生産履歴は認証種苗受領後から出荷まで生養・水槽ごとに明確に分けて時系列によって正確に記録する。 ●人工種苗受領時まで遡って追跡可能な状態にする。 【評価根拠ガイドライン】 ▲出荷から人工種苗受領までの正確な経歴などを遡って追跡できる記録を保管している ▲データまたは紙面での飼育管理記録の確認	合格	右欄を参照ください。 ・マダイは種苗生産のみ ※今年、イレギュラー対応として種魚を購入し、中間魚(マダイ稚魚)に育成し、養殖業者へ販売予定分がありました。 ②TDG2023年度すきみマダイ 種魚育成データにて飼育記録を確認できました。 (1)種魚購入 50万尾(2023.3.10) 移動中死亡魚 6,120 (2)沖出し 493,880万尾(2023.3.12) 死亡: 368,307 処分: 44,546 (3)出荷選別 68,620尾(2023.6/1.2.3) ※乗高準備まで ※不明: 12,407(2.5%) 生産履歴は、取引先の要望に応じて発行予定です。	トレーサビリティについては、今年出荷実績のある2020年度TDNマゴロ(1R)にて確認しました。 (1)受精卵購入 160万粒 (2023.3.26) ・水産研究教育機構 購入記録: 御請求書 (令2.8.24) 産卵日 2019.6.13 (2)ふ化 (ふ化年月日 2023.3.28) ふ化率 93.8~98.0% (3)陸上施設 飼育データ ・TDG→TDOへ種魚移動 (出荷) 2020.5.4 全数 29,404尾 (4)TDO産 2020.5.6 19,259尾 移動中死亡魚 10,145 (5)TDO→TDGへマゴロ移動 2021.6.13 515尾 成魚育成 スタート 生養No HN12 (6)選別移動 HN12→HN14 (2023.2.15) 263尾 ・死亡魚 240尾 ・不明魚 13尾 (不明魚率 2.52%) (7)出荷 2023.2.15 開始 総計 93尾 ・死亡魚 1尾 ・残数 2022.6.7 169尾 (計算値)	①2021A-1R TDO2021年度_マゴロ_種魚育成データ (エビデンス) ②2022G3R TDO2022年度_マゴロ_種魚育成データ (エビデンス) ・飼育管理記録は上記に認証種苗受領後から出荷まで生養ごとに明確に分けて時系列によって正確に記録されています。 ・生養には、番号が付けれ (レイアウト図) 標票と生養内の魚群との紐付けができます。 情報は必要に応じて開示・提供が可能です。	
2対象人工種苗飼育管理	2.2トレーサビリティと数量管理	養殖業者	2.2.2.2	トレーサビリティと数量管理 ●認証種苗受領後または計数後から出荷終了までの期間の生産履歴・増減尾数等を正確に記録する。 【評価根拠ガイドライン】 ▲種苗受領後 (種苗生産者が示した尾数) または計数後から出荷終了までの期間の増減尾数及び生産履歴に関する事項を正確に記録している。 ▲データまたは紙面などによる飼育管理記録等死亡魚数、追加収容尾数の記録の確認	合格	右欄を参照ください。	2.2.2.1と同じ	2.2.2.1と同じ	①2021A-1R TDO2021年度_マゴロ_種魚育成データ (エビデンス) ②2022G3R TDO2022年度_マゴロ_種魚育成データ (エビデンス) ・飼育管理記録は上記に認証種苗受領後から出荷まで生養ごとに明確に分けて時系列によって正確に記録されています。 死亡魚数、選別除去数も記録されていました。
2対象人工種苗飼育管理	2.2トレーサビリティと数量管理	養殖業者							
2対象人工種苗飼育管理	2.2トレーサビリティと数量管理	養殖業者							
2対象人工種苗飼育管理	2.2トレーサビリティと数量管理	養殖業者							
2対象人工種苗飼育管理	2.2トレーサビリティと数量管理	養殖業者							
2対象人工種苗飼育管理	2.2トレーサビリティと数量管理	養殖業者							
2対象人工種苗飼育管理	2.2トレーサビリティと数量管理	養殖業者							
2対象人工種苗飼育管理	2.2トレーサビリティと数量管理	養殖業者							
2対象人工種苗飼育管理	2.2トレーサビリティと数量管理	養殖業者							
2対象人工種苗飼育管理	2.2トレーサビリティと数量管理	養殖業者							
2対象人工種苗飼育管理	2.2トレーサビリティと数量管理	養殖業者							
2対象人工種苗飼育管理	2.2トレーサビリティと数量管理	養殖業者							

審査チェックリスト

大項目	中項目	対象	SCSA		合格 不合格 N/A	全体	TDG 資料の確認(エビデンス) マダイ (※審査日 2023/6/5-8)	TDG 資料の確認(エビデンス) マダロ (※審査日 2023/6/5-8)	TDO 資料の確認(エビデンス) マダロ (※審査日 2023/4/7-9)
			番号	項目					
2対象人工種苗飼育管理	2.3水産用医薬品の使用	種苗生産者	2.3.1.5	水産用ワクチン ●水産試験場等の指導により交付された水産用ワクチン使用指図書販売店に提示した上で必要量を購入する。 ●以下を5年間保管する。 ・購入記録 ・購入伝票 ・添付の場合品質検査成績書 ・水産用ワクチン使用指図書 【評価根拠ガイドライン】 ▲ワクチン使用指図書、購入記録、購入伝票の確認 ▲添付がある場合は品質検査成績書の確認	合格	右欄を参照ください。	・ワクチンの使用はありませんでした。	・ワクチンの使用はありませんでした。	種苗生産は、行っていませんでした。
2対象人工種苗飼育管理	2.3水産用医薬品の使用	種苗生産者	2.3.1.6	使用期限の切れた医薬品 ●適切に廃棄する ●廃棄記録を5年間保管する 【評価根拠ガイドライン】 ▲使用期限の切れた医薬品を使用しない ▲適切に廃棄し記録する ▲購入量、使用量、廃棄量が一致している。 ▲写真及び現地調査での使用期限の確認、廃棄記録、廃棄時の引き取り伝票の確認	合格	右欄を参照ください。	使用期限の切れた医薬品の廃棄手順は、「ツナドリームグループSCSA・JAS製品運用手順(2023.04.02版)」の2.3.1.6薬品廃棄に定められていました。実績は、ありませんでした。 ※SCSA認証(2018年)以降の記録が保管されています。	使用期限の切れた医薬品の廃棄手順は、「ツナドリームグループSCSA・JAS製品運用手順(2023.04.02版)」の2.3.1.6薬品廃棄に定められていました。実績は、ありませんでした。 ※SCSA認証(2018年)以降の記録が保管されています。	種苗生産は、行っていませんでした。
2対象人工種苗飼育管理	2.3水産用医薬品の使用	種苗生産者 養殖業者							
2対象人工種苗飼育管理	2.3水産用医薬品の使用	種苗生産者	2.3.1.7	抗菌剤 ●不必要な乱用を避ける ●予防的な使用をしない 【評価根拠ガイドライン】 ▲病気が発生しないうちに医薬品の投与を行っていない ▲水産用医薬品の使用記録の確認	合格	右欄を参照ください。	抗菌剤の使用は下記手順により実施していました。現場に提示してある手順書(写真)とヒアリングで確認しました。 予防的な使用はしていませんでした。 (1)魚の状態を観察 (2)異常の対象魚をピックアップ (3)解剖して観察 (4)約菌 (5)抗菌剤の感受性テスト (6)抗菌剤の選定 使用記録は 海上施設 稚魚育成データ に記録されていました。 陸上施設では、使用はありませんでした。	抗菌剤の使用は下記手順により実施していました。現場に提示してある手順書(写真)とヒアリングで確認しました。 予防的な使用はしていませんでした。 (1)魚の状態を観察 (2)異常の対象魚をピックアップ (3)解剖して観察 (4)約菌 (5)抗菌剤の感受性テスト (6)抗菌剤の選定 使用記録は 海上施設 成魚育成データ に記録されていました。 陸上施設では、使用はありませんでした。	種苗生産は、行っていませんでした。
2対象人工種苗飼育管理	2.3水産用医薬品の使用	養殖業者	2.3.2	養殖業者					
2対象人工種苗飼育管理	2.3水産用医薬品の使用	養殖業者	2.3.2.1	水産用医薬品 ●農林水産省作成「水産用医薬品の使用について」を参照している ●医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づいて適切に使用する。 【評価根拠ガイドライン】 ▲最新の「水産用医薬品の使用について」の保持を確認 ▲医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づいて水産用医薬品を使用 ▲水産用医薬品の使用記録の確認	合格	右欄を参照ください。	“ツナドリームグループSCSA・JAS製品運用手順(2023.04.02版)”の“水産用医薬品の使用”の手順に従って運用していました。 ・病状から薬を判断 ・朝のMTにて責任者の合意を得る ・「水産用医薬品の使用について第36版」が保持されていました。(毎年最新版を使用) 使用記録は 海上施設 稚魚育成データ に記録されていました。	“ツナドリームグループSCSA・JAS製品運用手順(2023.04.02版)”の“水産用医薬品の使用”の手順に従って運用していました。 ・病状から薬を判断 ・朝のMTにて責任者の合意を得る ・「水産用医薬品の使用について第36版」が保持されていました。(毎年最新版を使用) 使用記録は 海上施設 稚魚育成データ に記録されていました。	“ツナドリームグループSCSA・JAS製品運用手順 Ver.SCSA2.2(2023.04.02版)”の“水産用医薬品の使用”の手順に従って運用していました。 ・病状から薬を判断 ・朝のMTにて責任者の合意を得る ・「水産用医薬品の使用について第36版」が保持されていました。(毎年最新版を使用) - 医薬品の使用は、稚魚育成データに記録されていました。
2対象人工種苗飼育管理	2.3水産用医薬品の使用	養殖業者	付記	麻酔剤 ●上記で定められた麻酔剤(オキシゲンを有効成分とする薬剤)以外を使用しない。 【評価根拠ガイドライン】 ▲最新の「水産用医薬品の使用について」の保持を確認 ▲医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づいて水産用医薬品を使用 ▲フェニキエタノールを使用していないことを購入、使用記録で確認	合格	右欄を参照ください。	麻酔剤の使用はありませんでした。	麻酔剤の使用はありませんでした。	麻酔剤の使用はありませんでした。
2対象人工種苗飼育管理	2.3水産用医薬品の使用	養殖業者	2.3.2.2	以下を5年間保管する。 ●医薬品の購入記録 ●購入伝票 ●添付の場合品質検査成績書等 【評価根拠ガイドライン】 ▲水産用医薬品購入に関する記録と購入伝票が保管されている ▲入伝票、添付文書、品質検査成績書などの確認	合格	右欄を参照ください。	・マダイは種苗生産のみ ※今年、イレギュラー対応として種魚を購入し、中間魚(マダイ稚魚)に育成し、養殖業者へ販売予定分がありました。 ・医薬品の購入記録を確認しました。 ①薬品名 水産用ダイメトン散 購入記録 請求明細書(2023.3.31) 購入日 2023.3.21 購入先 株式会社アスカ 購入数量 10kg 品質証明書 2016.12 ②薬品名 水産用OTC散20% 購入記録 請求明細書(2023.3.31) 購入日 2023.3.3 購入先 株式会社アスカ 購入数量 20kg 品質証明書 2010.6 記録の保管期間は、9年 ※SCSA認証(2018年)以降の記録が保管されています。	・医薬品の購入記録を確認しました。 ①薬品名 水産用OTC散20% 購入記録 請求書 購入日 2020.10.22 購入先 株式会社アスカ 購入数量 10kg 品質証明書 2010.6 ②薬品名 水産用エリスロマイシン20%散 購入記録 請求明細書 購入日 2021.7.29 10kg 購入先 株式会社アスカ 品質証明書 2010.6 ③薬品名 水産用ベネサル 購入記録 請求明細書 購入日 2021.7.1 500g 購入先 株式会社アスカ 品質証明書 2016.5 記録の保管期間は、9年 ※SCSA認証(2018年)以降の記録が保管されています。	医薬品の購入記録は、納品書、請求書で確認できました。在庫管理は、薬品在庫表に記録されています。 ①薬品名 水産用ベネサル 購入記録 請求明細書 購入日 2023.2.2 2kg (500g×4) 購入先 株式会社アスカ 品質証明書 2016.5 ②薬品名 水産用OTC散20% 購入記録 請求書 購入日 2021.6.23 20kg(1kg×20) 購入先 株式会社アスカ 品質証明書 2010.6 ③薬品名 水産用QT20%散 購入記録 請求書 購入日 2021.6.9 10kg(1kg×10) 購入先 株式会社アスカ 品質証明書 2010.6 記録の保管期間は、9年 ※SCSA認証(2018年)以降の記録が保管されています。
2対象人工種苗飼育管理	2.3水産用医薬品の使用	養殖業者							
2対象人工種苗飼育管理	2.3水産用医薬品の使用	養殖業者	2.3.2.3	医薬品 ●添付書類等の指示に従う ●汚染、劣化や衛生動物による被害を防止するよう適切に管理する。 【評価根拠ガイドライン】 ▲水産用医薬品が汚染や劣化を防ぐために適切な方法で保管されている。 ▲保管場所、保管方法を現地調査での確認	合格	右欄を参照ください。	・マダイは種苗生産のみ ※今年、イレギュラー対応として種魚を購入し、中間魚(マダイ稚魚)に育成し、養殖業者へ販売予定分がありました。 ・現場事務所で保管。 ・施設可能な保管場所であることを現場で確認しました。 ・月次で棚卸しを実施していました。 在庫記録：在庫管理表	・現場事務所で保管。 ・施設可能な保管場所であることを現場で確認しました。 ・月次で棚卸しを実施していました。 在庫記録：在庫管理表	水産医薬品は、事務所横の倉庫にて保管されています。 施設管理ができています。従業員が不在時は、畜備会社(アールック)が管理しています。

審査チェックリスト

大項目	中項目	対象	SCSA		合格 不合格 N/A	全体	TDG 資料の確認(エビデンス) マダイ (※審査日 2023/6/5-8)	TDG 資料の確認(エビデンス) マダロ (※審査日 2023/6/5-8)	TDO 資料の確認(エビデンス) マダロ (※審査日 2023/4/7-9)
			番号	項目					
2対象人工種苗飼育管理	2.3水産用医薬品の使用	養殖業者	2.3.2.4	<p>医薬品</p> <ul style="list-style-type: none"> ●使用基準に従って適切に使用 ●使用年月日、使用生質、使用量、使用期間終了日等を記録 ●記録を5年間保管 <p>【評価根拠ガイドライン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▲使用年月日、使用生質、使用量、使用期間終了日を使用ごとに記録している ▲水産用医薬品の使用記録の確認 	合格	右欄を参照ください。	<p>・マダイは種苗生産のみ</p> <p>※今年、イレギュラー対応として種苗を購入し、中間魚(マダイ稚魚)に育成し、養殖業者へ販売予定定分がありました。</p> <p>使用記録は海上施設 種苗育成データに記録されていました。</p> <p>(使用記録)</p> <p>①TDG2023年度すまみマダイ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬品名 水産用イソプロマイシン20%散 ・使用日 2023.3.27~31 (5日間) ・薬品名 水産用OTC散20% ・使用日 2023.3.18~24 (7日間) <p>在庫：在庫管理表に記録しています。</p> <p>※SCSA認証(2018年)以降の記録が保管されています。</p>	<p>使用記録は</p> <p>2021年度TDGクロマダロ成魚育成データ</p> <p>2022年度TDGクロマダロ成魚育成データに記録されています。</p> <p>(使用記録)</p> <p>①薬品名 水産用OTC散20%</p> <p>2021.7.2~5 (3日間)</p> <p>②薬品名 水産用イソプロマイシン20%散</p> <p>2021.7.28~8.2(5日間)</p> <p>③薬品名 水産用ベネサル</p> <p>2021.7.12~14(3日間)</p> <p>在庫：在庫管理表に記録しています。</p> <p>※SCSA認証(2018年)以降の記録が保管されています。</p>	<p>・医薬品の使用は、種苗育成データに記録していません。</p> <p>①2021年度クロマダロ(A-1R)は、医薬品の使用はありませんでした。</p> <p>②2022年度クロマダロ(G3R)(使用記録)</p> <p>①薬品名 水産用ベネサル</p> <p>2022.12.7~8、2023.1.2~4、2023.1.29~31</p> <p>②2023.3.27~29</p> <p>③薬品名 水産用OTC散20%</p> <p>2022.11.12~16</p> <p>在庫：在庫管理表に記録しています。</p> <p>※SCSA認証(2018年)以降の記録が保管されています。</p> <p>※保管期間は、9年を予定しています。</p> <p>※SCSA認証(2018年)以降の記録が保管されています</p>
2対象人工種苗飼育管理	2.3水産用医薬品の使用	養殖業者	2.3.2.5	<p>水産用ワクチンの使用</p> <ul style="list-style-type: none"> ●水産試験場等の指導により交付された水産用ワクチン使用指図書販売店に提示した上で必要量を購入 ●購入記録と共に、購入伝票、添付の場合品質検査成績書や水産用ワクチン使用指図書を5年間保管する。 <p>【評価根拠ガイドライン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▲ワクチン使用指図書、購入記録、購入伝票の確認。 ▲がある場合は品質検査成績書の確認 	合格	右欄を参照ください。	水産用ワクチンは使用していませんでした。	水産用ワクチンは使用していませんでした。	今回の審査対象魚での水産用ワクチンの使用はありませんでした。 <p>※水産用ワクチンをテスト的に使用しています。</p> <p>対象：2022/6/24購入魚(1,000尾)</p> <p>使用日：2022/7/29~8/5</p> <p>水産用ワクチン使用指図書 2022.7.27</p> <p>琉球家畜診療所 発行</p>
2対象人工種苗飼育管理	2.3水産用医薬品の使用	養殖業者	2.3.2.6	<p>使用期限の切れた医薬品</p> <ul style="list-style-type: none"> ●適切に廃棄し廃棄記録を5年間保管する。 <p>【評価根拠ガイドライン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▲使用期限の切れた薬品を使用しない ▲適切に廃棄し記録する ▲購入量、使用量、廃棄量が一致している。 ▲写真及び現地調査での使用期限の確認、廃棄記録、廃棄時の引き取り伝票の確認 	合格	右欄を参照ください。	<p>使用期限の切れた医薬品の廃棄手順は、「ツナドリームグループSCSA-JAS製品運用手順(2023.04.02版)」の2.3.1.6薬品廃棄に定められていました。実績は、ありませんでした。</p> <p>※SCSA認証(2018年)以降の記録が保管されています。</p>	<p>使用期限の切れた医薬品の廃棄手順は、「ツナドリームグループSCSA-JAS製品運用手順(2023.04.02版)」の2.3.1.6薬品廃棄に定められていました。実績は、ありませんでした。</p> <p>※SCSA認証(2018年)以降の記録が保管されています。</p>	<p>使用期限の切れた医薬品の廃棄手順は、「ツナドリームグループSCSA-JAS製品運用手順(2023.04.02版)」の2.3.1.6薬品廃棄に定められていました。実績は、ありませんでした。</p> <p>※SCSA認証(2018年)以降の記録が保管されています。</p>
2対象人工種苗飼育管理	2.3水産用医薬品の使用	養殖業者	2.3.2.7	<p>抗菌剤</p> <ul style="list-style-type: none"> ●不必要な乱用を避ける ●予防的な使用をしない。 <p>【評価根拠ガイドライン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▲病気が発生しないうちに医薬品の投与を行っていない ▲水産用医薬品の使用記録の確認 	合格	右欄を参照ください。	<p>・マダイは種苗生産のみ</p> <p>※今年、イレギュラー対応として種苗を購入し、中間魚(マダイ稚魚)に育成し、養殖業者へ販売予定定分がありました。</p> <p>使用記録は</p> <p>「抗菌剤の使用は下記手順により実施していました。現場に提示してある手順書(写真)とヒアリングで確認しました。</p> <p>予防的な使用はしていませんでした。</p> <p>(1)魚の状態を観察</p> <p>(2)異常の対象魚をピックアップ</p> <p>(3)解剖して観察</p> <p>(4)約菌</p> <p>(5)抗菌剤の感受性テスト</p> <p>(6)抗菌剤の選定</p> <p>使用記録は海上施設 成魚育成データに記録されていました。</p>	<p>抗菌剤の使用は下記手順により実施していました。現場に提示してある手順書(写真)とヒアリングで確認しました。</p> <p>予防的な使用はしていませんでした。</p> <p>(1)魚の状態を観察</p> <p>(2)異常の対象魚をピックアップ</p> <p>(3)解剖して観察</p> <p>(4)約菌</p> <p>(5)抗菌剤の感受性テスト</p> <p>(6)抗菌剤の選定</p> <p>使用記録は種苗育成データに記録されていました。</p>	<p>抗菌剤の使用は下記手順により実施していました。現場に提示してある手順書(写真)とヒアリングで確認しました。</p> <p>予防的な使用はしていませんでした。</p> <p>(1)魚の状態を観察</p> <p>(2)異常の対象魚をピックアップ</p> <p>(3)解剖して観察</p> <p>(4)約菌</p> <p>(5)抗菌剤の感受性テスト</p> <p>(6)抗菌剤の選定</p> <p>使用記録は種苗育成データに記録されていました。</p>
2対象人工種苗飼育管理	2.4逃亡管理	種苗生産者	2.4	逃亡管理					
2対象人工種苗飼育管理	2.4逃亡管理	種苗生産者	2.4.1	種苗生産者					
2対象人工種苗飼育管理	2.4逃亡管理	種苗生産者	2.4.1.1	<p>逃亡管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ●飼育魚の逃亡や飼育施設への天然魚の侵入を防止するための適切な対策を講じる。 <p>【評価根拠ガイドライン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▲飼育施設からの逃亡、進入防止の対策がなされている ▲写真及び現地調査での逃亡防止策の確認 	合格	右欄を参照ください。	<p>陸上施設は、逃亡の可能性はありません。</p> <p>沖出し後の種苗育成時の逃亡防止対策として、生質に天井網設置、定期的に潜つての網の破れ点検、網を陸揚して点検を行いました。</p> <p>現場にて確認しました。</p>	<p>種苗は、陸上施設で行われているため、天然魚の侵入の可能性は、ありません。海上の生質の逃亡防止策としては、養殖場のフェンス設置、定期的に潜つての網の破れ点検、網を陸揚しての点検を行いました。</p> <p>クロマダロ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天井網の設置(小さいサイズの時のみ) ・ジャンピングネットの設置 	種苗生産は、行っていませんでした。
2対象人工種苗飼育管理	2.4逃亡管理	養殖業者	2.4.2	養殖業者					
2対象人工種苗飼育管理	2.4逃亡管理	養殖業者	2.4.2.1	<p>飼育魚の逃亡や網外から天然魚の進入</p> <ul style="list-style-type: none"> ●防止するための適切な対策を講じる。 ●同ロットで管理された魚の不明魚率が20%以下となるようにする ●不明魚率20%以上が3回連続した場合は認証をしない。 ●台風等の大規模災害の影響があった場合は除外する。 <p>【評価根拠ガイドライン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▲飼育施設からの逃亡、進入防止に関する対策がなされている ▲不明魚率が20%以上を超えていない ▲写真および現地調査での逃亡防止策の確認 ▲過去の飼育管理記録等による不明魚率の確認 	合格	右欄を参照ください。	<p>種苗出荷時での不明魚率を確認しました。</p> <p>①TDG2022年度秋子マダイ</p> <p>陸上施設 飼育データ</p> <p>※水欄別に管理、記録されていました。</p> <p>海上施設 種苗育成データ</p> <p>生質別に管理、記録されていました。</p> <p>(1)受精卵購入 300万個 (2022.10.23)</p> <p>(2)孵化 (2022.10.25)</p> <p>・孵化率 80% 211.6万尾(※換算値)</p> <p>(3)沖出し 180万尾 (2022.12.9/10)</p> <p>死亡：595,518</p> <p>処分：563,584</p> <p>(4)出荷選別 617,189尾(計算値)(2023.3.13)</p> <p>②出荷総数 617,189尾</p> <p>※不明：23,709尾(1.3%)</p>	<p>海上の生質の逃亡防止策としては、定期的な網点検、養殖場のフェンス設置を実施していました。</p> <p>クロマダロ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天井網の設置(小さいサイズの時のみ) ・ジャンピングネットの設置 ・網破れ点検(潜水による) 毎日※潜水作業日記に記録 <p>今年出荷実績のある2020年度TDNクロマダロ(1R)にて不明魚率を確認しました。</p> <p>(1)TDO→TDGへコア移動 2021.6.13 515尾</p> <p>成魚育成 スタート</p> <p>生質No HN12</p> <p>(2)選別移動 HN12→HN14 (2023.2.15)</p> <p>263尾</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死亡魚 240尾 ・不明魚 13尾(不明魚率 2.5%) <p>(3)出荷 2023.2.15 開始 総計 93尾</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死亡魚 1尾 ・残数 2022.6.7 169尾(計算値) 	<p>ヒアリングにて確認しました。</p> <p>(海上上げのため)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天井網の設置(小さいサイズの時のみ) ・ジャンピングネットの設置 ・網破れ点検(潜水による) 毎日※潜水作業日記に記録 <p>①2021年度クロマダロ(A-1R)種苗育成データ(コア給餌情報)で確認しました。</p> <p>(1)入荷数：11,017尾。(ビデオでカウント)</p> <p>出荷時尾数：13,500尾</p> <p>死亡魚：2,483尾 ※近大奄美より輸送時に死亡</p> <p>(2)出荷 2022.5.10 開始 総計 3,769尾</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死亡魚 4,894尾 ・選別除去 784尾 ・不明魚 1,570尾(不明魚率 14.2%)
2対象人工種苗飼育管理			2.5	魚類福祉					

審査チェックリスト			SCSA		合格 不合格 N/A	全体	TDG 資料の確認(エビデンス) マダイ (※審査日 2023/6/5-8)	TDG 資料の確認(エビデンス) マゴロ (※審査日 2023/6/5-8)	TDO 資料の確認(エビデンス) マゴロ (※審査日 2023/4/7-9)
大項目	中項目	対象	番号	項目					
2対象人工種苗飼育管理	2.5魚類福祉	種苗生産者 養殖業者	2.5.1	魚類福祉 ●魚種ごとに適切な条件下で飼育する。 【評価根拠ガイドライン】 ▲飼育状況を記録し、魚を健全な状態に保ち飼育している。 ▲魚が健全な状態にあることを示すもの（魚病発生頻度に関する書類など）	合格	右欄を参照ください。	「ツナドリームグループSCSA・JAS製品運用手順（2023.04.02版）」の2.5魚類福祉に規定され、運用されています。 水温、DO、透明度を測定、魚の生育環境に適した環境を確認し、ストレスを下げます。給餌量をコントロールしています。記録は、種魚育成データに記録されています。 魚の健康状態は、毎日遊泳状態、喫食状態にて観察しています。 赤潮発生情報を県、漁協、地元養殖業者と共有し、魚のストレス減少に役立っています。	「ツナドリームグループSCSA・JAS製品運用手順（2023.04.02版）」の2.5魚類福祉に規定され、運用されています。 水温、DO、透明度を測定、魚の生育環境に適した環境を確認し、ストレスを下げます。給餌量をコントロールしています。記録は、種魚育成データに記録されています。 魚の健康状態は、毎日遊泳状態、喫食状態にて観察しています。 赤潮発生情報を県、漁協、地元養殖業者と共有し、魚のストレス減少に役立っています。	「ツナドリームグループSCSA・JAS製品運用手順（2023.04.02版）」の2.5魚類福祉に規定され、運用されています。 水温、DO、透明度を測定、魚の生育環境に適した環境を確認し、ストレスを下げます。給餌量をコントロールしています。記録は、種魚育成データに記録されています。 魚の健康状態は、毎日遊泳状態、喫食状態にて観察しています。 赤潮発生時は、赤潮抑制剤を使用して魚のストレスを下げます。（ここ1年はありません）
2対象人工種苗飼育管理	2.5魚類福祉	種苗生産者 養殖業者	2.5.2	魚類福祉 ●飼育に関わる全ての作業者は、飼育魚の健康と福祉の維持の役割と責任を認識する。 ●飼育魚の健康と福祉に関する情報収集を積極的に行い、飼育に反映させる。 【評価根拠ガイドライン】 ▲魚類福祉に関する勉強会の開催 ▲積極的な情報収集の実施 ▲勉強会開催等の記録の確認	合格	右欄を参照ください。	研修・教育を通じて魚類福祉に関する知識、情報を入手していました。 ・赤潮対策検討会の開催(2023.3.14) ・魚病の勉強会(2023.3.21) 勉強会の記録を確認しました。	研修・教育を通じて魚類福祉に関する知識、情報を入手していました。 ・赤潮対策検討会の開催(2023.3.14) ・魚病の勉強会(2023.3.21) 勉強会の記録を確認しました。 ・取り上げは、「取り上げ、運搬」手順書にて、魚へのストレスを与えない方法で実施されています。 釣り上げ時は、電気ショックを利用し、取り上げから最後まで、1～2分以内で実施。現場で取り上げ作業を確認しました。	「研修・教育を通じて魚類福祉に関する知識、情報を入手していました。」 ・TDG、TDOでは、漁漁の研修「ワクチン接種」について、魚へのストレスを与えない打ち方を学習しています。(2022.6) ・SCSA・COC・JAS勉強会にて魚類福祉について学習(2023.4.1実施) ・魚病の勉強会(2023.2.6) 勉強会の記録を確認しました。
3. 環境配慮			3.1	環境関連法規の順守					
3. 環境配慮	3.1環境関連法規の順守	種苗生産者 養殖業者	3.1.1	種苗生産施設および養殖施設の設置場所 ●法的に認められた場所である ●魚類飼育に適切と考えられる場所である 【評価根拠ガイドライン】 ▲施設の設置場所が法的に認められていること（建築基準法・自然公園法等） ▲施設の概要と周辺を含めた位置図 ▲新設の場合建築基準法・自然公園法等の法令に違反していないことを示す書類保有と現地審査による存在の確認	合格	右欄を参照ください。	・漁場は規制対象地域ではなく、漁協より区画漁業権が与えられ漁業実施が認められています。 漁業権行使契約書（期限H35.8.31）4漁場分を取得していました。（焼切、山浦、河原、屋敷） ・近隣に工場、焼却場、ホテルはなく、良好な漁場環境が保たれる地域です。（現場にて確認） ・ここ1年は、赤潮、有害プランクトン発生被害はありませんでした。	・漁場は規制対象地域ではなく、漁協より区画漁業権が与えられ漁業実施が認められています。 漁業権行使契約書（期限H35.8.31）4漁場分を取得していました。（焼切、山浦、河原、屋敷） ・近隣に工場、焼却場、ホテルはなく、良好な漁場環境が保たれる地域です。（現場にて確認） ・ここ1年は、赤潮、有害プランクトン発生被害はありませんでした。	農林水産省HP「くろまろ養殖場及びひろまろ養殖場一貫（公表）」にて法的に認められた場所であることを確認しました。
3. 環境配慮			3.2	周辺環境への影響の記録					
3. 環境配慮	3.2周辺環境への影響の記録	種苗生産者 養殖業者	3.2.1	周辺環境 ●種苗生産施設および養殖施設は、その周辺海域の環境保全に留意する。 ●国内法（日本国：持続可能な養殖生産確保法）・告示あるいは国際法規に基づき環境保全対策が計画・実施されている。 【評価根拠ガイドライン】 ▲項目を満たす記録の確認	合格	右欄を参照ください。	「ツナドリーム五島の自然環境の低減可能性についての確認」長崎県へ確認しました。(2023.4.3)	「ツナドリーム五島の自然環境の低減可能性についての確認」長崎県へ確認しました。(2023.4.3)	「ツナドリーム沖縄の自然環境の低減可能性についての確認」沖縄県環境部へ確認しました。(2023.4.4)
3. 環境配慮	3.2周辺環境への影響の記録	種苗生産者	3.2.1.1	排水の水質検査 ●定期的（年4回以上）に実施 ●水温、DO、窒素、リン、有機物（COD）などを測定 ●記録する。 【評価根拠ガイドライン】 ▲年に4回以上陸上施設からの排水の水温、DO、窒素、リン、有機物（COD）などの測定し記録している ▲記録資料の保有と現地審査による記録の存在の確認	合格	右欄を参照ください。	陸上 種苗センターの排水検査を年4回実施しています。 測定項目 水温、DO、窒素、リン、有機物（COD） 2023.6.1実施 異常はありませんでした。 今年度予定：6月末、8月末、9月末、12月末	陸上 種苗センターの排水検査を年4回実施しています。 測定項目 水温、DO、窒素、リン、有機物（COD） 2023.6.1実施 異常はありませんでした。 今年度予定：6月末、8月末、9月末、12月末	種苗生産は、行っていませんでした。
3. 環境配慮	3.2周辺環境への影響の記録	養殖業者	3.2.1.2	養殖施設において以下などの定期的なモニタリングと記録を行う（漁協や都道府県で調査されている場合はそのデータ） ●飼育尾数 ●給餌量 ●魚場環境（水温、DO、透明度、底質のAVS・COD、赤潮、有害プランクトンの発生）など 【評価根拠ガイドライン】 ▲飼育尾数、給餌量の記録 ▲自社あるいは行政、漁協による水温、DO、透明度、底質のAVS・COD、赤潮・有害プランクトン情報などの測定値と記録 ▲漁場改善計画が設定されている場合はその関連書類 ▲記録資料の保有と現地審査による記録の存在の確認	合格	右欄を参照ください。	・飼育尾数、給餌量は、種魚育成データ、成魚育成データに記載。 ・水温、DO、透明度は日々計測し「漁場モニタリング記録」に記録していました。 ・計測は、通常は作業いかなる(高の奥)で定点観測。(海流的に悪い数値が出やすい場所を選択) ・異常値を測定の際は速やかに電話連絡をする。 ・赤潮、有害プランクトンは長崎県環境局から情報と自社のモニタリングで把握。 ※荒川レメーター水質情報 ・底質(外部検査) 1回/年(R4.7.14)検査結果書確認 長崎県食品衛生協会	・飼育尾数、給餌量は、種魚育成データ、成魚育成データに記載。 ・水温、DO、透明度は日々計測し「漁場モニタリング記録」に記録していました。 ・計測は、通常は作業いかなる(高の奥)で定点観測。(海流的に悪い数値が出やすい場所を選択) ・異常値を測定の際は速やかに電話連絡をする。 ・赤潮、有害プランクトンは長崎県環境局から情報と自社のモニタリングで把握。 ※荒川レメーター水質情報 ・底質(外部検査) 1回/年(R4.7.14)検査結果書確認 長崎県食品衛生協会	・飼育尾数、給餌量は、種魚育成データに記載。 ・水温、DO、透明度、塩分濃度は日々計測し「漁場モニタリング記録」に記録していました。 計測は、生質回収表層10m 外部検査(底質) 底質(外部検査)沖縄県環境科学センター 2022.6.6実施記録を確認しました。 ・底質(外部検査)沖縄県環境科学センター 2022.6.6実施記録を確認しました。 ・自社のモニタリングで把握。 ※荒川レメーター水質情報 ・底質(外部検査) 1回/年(R4.7.14)検査結果書確認 長崎県食品衛生協会
3. 環境配慮	3.2周辺環境への影響の記録	養殖業者	3.2.1.2	水質検査の測定方法や用いた機材の記録 【評価根拠ガイドライン】 ▲測定に用いた器具、測定方法が記録されていること	合格	右欄を参照ください。	「ツナドリームグループSCSA・JAS製品運用手順（2023.04.02版）」3.2.1.1生産施設からの排水測定、3.2.1.2漁場環境の測定への配慮に測定方法が記載されていました。	「ツナドリームグループSCSA・JAS製品運用手順（2023.04.02版）」3.2.1.1生産施設からの排水測定、3.2.1.2漁場環境の測定への配慮に測定方法が記載されていました。	「ツナドリームグループSCSA・JAS製品運用手順（2023.04.02版）」3.2.1.1生産施設からの排水測定、3.2.1.2漁場環境の測定への配慮に測定方法が記載されていました。
3. 環境配慮	3.2周辺環境への影響の記録	種苗生産者 養殖業者	3.2.2	●水産用医薬品や魚網防汚剤の使用は2.飼育管理 2.3項（水産用医薬品の使用）の規定により、法令や告示に基づいて行い記録する。 ●使用にあたり周辺環境への影響を最小限にする。 【評価根拠ガイドライン】 ▲魚網防汚剤は全魚連等認められた防汚剤を使用する。 ▲医薬品の使用は法令に基づき使用する。 ▲使用した防汚剤の製品の「シラート」等全魚連等認められている製品であることを証明する資料、医薬品の使用記録を確認	合格	右欄を参照ください。	「ツナドリームグループSCSA・JAS製品運用手順（2023.04.02版）」2.3.1.4.2.3.2.4水産用医薬品の使用に手順が記載され、運用されていました。 環境への配慮は、TDG、TDOとも自然環境への低減可能性についての確認に規定されています。 ・水産用医薬品の使用記録は、種魚育成データ、成魚育成データに記録されています。 ・魚網防汚剤は、外部委託されています。 全魚連認定品を使用しています。 ・外部委託作業確認が実施されました。 生質網の染色作業観察日報(2022.4.30)	「ツナドリームグループSCSA・JAS製品運用手順（2023.04.02版）」2.3.1.4.2.3.2.4水産用医薬品の使用に手順が記載され、運用されていました。 環境への配慮は、TDG、TDOとも自然環境への低減可能性についての確認に規定されています。 ・水産用医薬品の使用記録は、種魚育成データ、成魚育成データに記録されています。 ・魚網防汚剤は、外部委託されています。 全魚連認定品を使用しています。 ・外部委託作業確認が実施されました。 生質網の染色作業観察日報(2022.4.30)	「ツナドリームグループSCSA・JAS製品運用手順（2023.04.02版）」2.3.1.4.2.3.2.4水産用医薬品の使用に手順が記載され、運用されていました。 環境への配慮は、TDG、TDOとも自然環境への低減可能性についての確認に規定されています。 ・水産用医薬品の使用記録は、種魚育成データに記録されています。 ・魚網防汚剤は、外部委託されています。 全魚連認定品を使用しています。 ・外部委託作業確認が実施されました。 生質網の染色作業観察日報(2022.4.30)
3. 環境配慮	3.2周辺環境への影響の記録	種苗生産者 養殖業者	3.2.3	養殖用資材・死亡魚等 ●法令・告示・ガイドラインに則り適切に処理 ●管理票を保管する。 【評価根拠ガイドライン】 以下に則り適切に処理 ▲資源の有効な利用の促進に関する法律 ▲廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法) ▲環境省：漁業系廃棄物の処理についてのガイドライン ▲死魚の処理方法などの確認 ▲廃棄物処理業者との取引伝票や産業廃棄物管理票（マニフェスト）などの保有 ▲現地審査による存在の確認	合格	右欄を参照ください。	作業手順書「育成・死亡魚回収」に手順が定められています。記録を確認しました。 記録：TDG 請求書(R5.3.31)五島漁業協同組合大缶入れ保管後、引き取られていることを現場で確認しました。	作業手順書「育成・死亡魚回収」に手順が定められています。記録を確認しました。 記録：TDG 請求書(R5.3.31)五島漁業協同組合大缶入れ保管後、引き取られていることを現場で確認しました。	作業手順書「育成・死亡魚回収」に手順が定められています。各記録を確認しました。 記録：TDO 請求書 有限会社みりの(請求書 R4.12.30)
3. 環境配慮			3.3	環境影響低減への対策					
3. 環境配慮	3.3環境影響低減への対策	種苗生産者 養殖業者	3.3.1	環境影響低減への対策 ●種苗生産及び養殖関連施設を含め周囲の環境に十分配慮 ●野生動物の生息に及ぼす影響を最小限にする手段を講じる。 【評価根拠ガイドライン】 日本国：鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(鳥獣保護法)、絶滅の恐れのある野生動物の種の保存に関する法律(種の保存法)、文化財保護法、生物多様性基本法、自然公園法、自然環境保全法、国際条約：生物の多様性に関する法律(生物多様性条約)、絶滅の恐れのある野生動物の国際取引に関する法律(ワシントン条約)、二国間調子の鳥条約・協定等の法令、条約に違反していないこと ▲法令違反による罰則歴がないこと ▲罰則歴がある場合は是正をするための必要な処置をとり監視機関により確認されていることを示す資料の保有と現地審査による存在の確認 ▲野生動物の分布に関する定期的な情報の収集、生息域や生息動物への配慮がなされていること。	合格	右欄を参照ください。	陸上施設の給水は、近隣海より汲み上げ、ろ過して使用しています。排水は、供給された海水です。保健所より問題ない旨の確認を施設開設時に確認している伺いました。 死亡魚は、放置せず大缶に入れ保管し近隣動物へ影響がないようになっています。 法令違反事例、行政の立ち入りによる指導は、ありませんでした。	陸上施設の給水は、近隣海より汲み上げ、ろ過して使用しています。排水は、供給された海水です。保健所より問題ない旨の確認を施設開設時に確認している伺いました。 死亡魚は、放置せず大缶に入れ保管し近隣動物へ影響がないようになっています。 法令違反事例、行政の立ち入りによる指導は、ありませんでした。	死亡魚は、放置せず冷凍庫の専用保管庫に保管しています。近隣動物へ影響がないようになっています。 法令違反事例、行政の立ち入りによる指導は、ありませんでした。
	3.3環境影響低減への対策	種苗生産者 養殖業者	3.3.2	逃亡対策 ●種苗生産施設および養殖施設から逃亡した飼育魚が周囲の自然環境、生物多様性、生態系に及ぼす影響を最小限にするための対策を講じる。 【評価根拠ガイドライン】 ▲逃亡した飼育魚が周囲の自然環境、生物多様性、生態系に及ぼす影響を最小限にするよう対策を講じている ▲逃亡対策を示す書類と画像の保有と現地審査による存在の確認	合格	右欄を参照ください。	2.4.1.1、2.4.2.1と同じ	2.4.1.1、2.4.2.1と同じ	ヒアリングにて確認しました。 (海上のため) ・天井網の設置(小さいサイズの時のみ) ・ジャンピングネットの設置 ・網破れ点検(潜水による)毎日潜水作業日報にて確認しました。

審査チェックリスト

			SCSA		合格 不合格 N/A	全体	TDG 資料の確認(エビデンス) マダイ (※審査日 2023/6/5-8)	TDG 資料の確認(エビデンス) マゴロ (※審査日 2023/6/5-8)	TDO 資料の確認(エビデンス) マゴロ (※審査日 2023/4/7-9)
大項目	中項目	対象	番号	項目					
4. 飼・餌料			4.1	飼・餌料					
4. 飼・餌料	4.1飼・餌料の原料	種苗生産者 養殖業者	4.1.1	飼・餌料 ●国内の法令（日本国：飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律）および告示・ガイドラインを遵守して、生産・流通したものをを用いる。 【評価根拠ガイドライン】 ▲国内の法令及びガイドラインを遵守 ▲下記項目にある資料の保管と現地審査による現場確認	合格	右欄を参照ください。	養魚用飼料の品質証明書にて確認できました。 ・ラブラバ：林業産業株式会社 2020.8.6 ・アンブローズ：フィードワン株式会社 2020.8.5 ・アルテック：日清丸紅飼料 2020.8.13 ・うみひめ：日清丸紅飼料 2020.8.13 ・ピュアゴールド：日清丸紅飼料 2020.8.13 ・海寿：株式会社ヒガシマル R4.4.1 ・メジャーEP3：日清丸紅飼料 2020.8.13 品質証明書に、“食料安全法”に適合している内容が記載されていました。	養魚用飼料の品質証明書にて確認できました。 ・勝心 日清丸紅飼料 2020.8.13 ・マダイEPメジャー 日清丸紅飼料 2020.8.13 ・マダイモイストクイーン 日清丸紅飼料 2020.8.13 品質証明書に、“食料安全法”に適合している内容が記載されています。	①ジャイアントツナ 品質証明書：日清丸紅飼料 2020.8.13 ②勝心 品質証明書：日清丸紅飼料 2020.8.13 品質証明書に、“食料安全法”に適合している内容が記載されていました。
4. 飼・餌料			4.2	飼・餌料のトレーサビリティおよび透明性の確保					
4. 飼・餌料	4.2飼料のトレーサビリティおよび透明性の確保	種苗生産者 養殖業者	4.2.1	飼料および飼料添加物 ●購入記録・産地証明書・飼料品質証明書などを保管する。 【評価根拠ガイドライン】 ▲購入記録、飼料品質証明書等の資料を確認	合格	右欄を参照ください。	請求書で購入履歴ができました。 ・ラブラバ 請求書 2022.11.30 ・アルテック 請求書 2022.11.30 ・海寿 請求書 R5.1.31	請求書で購入履歴ができました。 ・勝心 2021.7.31 ・マダイEPメジャー 2021.7.26 ・マダイモイストクイーン 2021.7.26	請求書で購入履歴ができました。 ①ジャイアントツナEP-8 請求書 2022.9.2 の勝心 EP-5 請求書 2022.9.8 を確認しました。
4. 飼・餌料	4.2飼料のトレーサビリティおよび透明性の確保	種苗生産者 養殖業者	4.2.2	生餌 ●魚種・漁獲時期・漁場および保管場所を明らかにする。 ●それを証明する書類を保管する。 【評価根拠ガイドライン】 ▲購入記録、漁獲産地が確認可能な資料の確認	合格	右欄を参照ください。	生餌の使用は、ありませんでした。	生餌：購入記録を確認しました。 ・サバ 御成約確認書 五島漁協 R3.7.14 長崎県産 ・イワシ 御成約確認書 五島漁協 R3.12.16 北海道、青森 ・イカナゴ 売買契約書 R3.6.3 佐世保飼料 中国産	生餌：購入記録を確認しました。 ・イワシ(千葉県産) 横浜冷凍(株) 御成約確認書 令4.5.27 ・メサバ 納品書 2022.12.6 ・イカナゴ 納品書 2023.1.28 ※元保管は横浜冷凍親子営業所
4. 飼・餌料	4.2飼料のトレーサビリティおよび透明性の確保	種苗生産者 養殖業者	4.2.3	生物飼料 ●自家培養を用いた飼料・飼料添加物および市販の生体、冷蔵、冷凍、乾燥品の生産地から納品までの過程において適正に管理したことを示す証明を納入業者から得る。 【評価根拠ガイドライン】 ▲購入記録、産地が確認できる資料等の確認	合格	右欄を参照ください。	・生物飼料の購入、生成記録は適切にされています。 ・ワムシ培養現場ノートに記録されています。 購入記録 請求書 2022.7.8 (1億個体) 太平洋貿易株式会社 ・アルテミア (米国ソルトレイク産) 購入記録 請求書 2022.3.11 14.5kg 株式会社北村 ・現場で専用の水槽で適切に管理されていることを確認しました。	・生物飼料の購入、生成記録は適切にされています。 ・ワムシ培養現場ノートに記録されています。 購入記録 請求書 2022.7.8 (1億個体) 太平洋貿易株式会社 ・アルテミア (米国ソルトレイク産) 購入記録 請求書 2022.3.11 14.5kg 株式会社北村 ・現場で専用の水槽で適切に管理されていることを確認しました。	生物飼料の使用は、ありませんでした。
			4.3	飼・餌料の使用および管理					
4. 飼・餌料	4.3飼・餌料の使用および管理	種苗生産者 養殖業者	4.3.1	飼料、飼料添加物、生餌および市販の生物飼料の保管場所 ●衛生動物による被害の対策 ●給餌までの適切な保管管理 【評価根拠ガイドライン】 ▲図や画像を含めた保管方法を示す資料の保管 ▲現地審査による現場確認	合格	右欄を参照ください。	以下を現場にて確認しました。 ・海上用飼料は施設可能なコンテナ、フレハブにて保管してあります。 ・生餌はコンテナで冷凍保管してあります。 ・陸上施設用の餌は、密閉される冷蔵庫で保管してあります。 ・いずれにおいても、衛生動物の被害は受けていないことを確認しました。	以下を現場にて確認しました。 ・海上用飼料は施設可能なコンテナ、フレハブにて保管してあります。 ・生餌はコンテナで冷凍保管してあります。 ・陸上施設用の餌は、密閉される冷蔵庫で保管してあります。 ・いずれにおいても、衛生動物の被害は受けていないことを確認しました。	現場にて確認しました。 冷凍コンテナ（設定温度 -25℃）で保管されています。密閉され、衛生動物による被害の対策は、適切でした。
4. 飼・餌料	4.3飼・餌料の使用および管理	種苗生産者 養殖業者	4.3.2	生物飼料の自家培養 ●施す栄養素および添加物について適切に管理を行う。 ●野外自家培養の場合周囲からの汚染物についても留意する。 【評価根拠ガイドライン】 ▲図や画像を含めた培養方法を示す資料の保管 ▲現地審査による現場確認	合格	右欄を参照ください。	・陸上種苗生産施設のある事業場で生物飼料を生成してあります。 ・屋外の生物飼料生成施設はありません。 ・生物飼料の培養現場を現場にて確認し、適切な管理状態にあることを確認しました。 飼育槽（餌料培養） ワムシ培養槽、テルミア培養槽	・陸上種苗生産施設のある事業場で生物飼料を生成してあります。 ・屋外の生物飼料生成施設はありません。 ・生物飼料の培養現場を現場にて確認し、適切な管理状態にあることを確認しました。 飼育槽（餌料培養） ワムシ培養槽、テルミア培養槽	生物飼料の使用は、ありませんでした。
3. 環境配慮	4.3飼・餌料の使用および管理	種苗生産者 養殖業者	4.3.3	飼・餌料 ●生資ごとに使用した飼・餌料や飼料添加物、薬品等の製品名や使用量を記録 ●常に提示できる状態にする。 【評価根拠ガイドライン】 ▲飼育野帳あるいは飼育履歴書の保管 ▲現地審査による現場確認	合格	右欄を参照ください。	①TDG2022年度秋子マダイ 陸上施設 飼育データ 海上施設 稚魚育成データ に記録されていることを確認しました。	陸上施設 飼育データ(TDG) 2020年度 TDNクロマグロ(1R)飼育データ TDO 2020年度 TDOクロマグロ稚魚育成データ TDG 2021年度 TDGクロマグロ成魚育成データ 2022年度 TDGクロマグロ成魚育成データ に記録されていることを確認しました。	①2021年度クロマグロ(A-1R)稚魚育成データ (ヨゴ給網帳) ②2022年度クロマグロ(G3R)稚魚育成データ (ヨゴ給網帳) に、生資ごとに使用した飼・餌料や飼料添加物、薬品等の製品名や使用量を記録してあります。常に提示できる状態です。
3. 環境配慮	4.3飼・餌料の使用および管理	種苗生産者 養殖業者							
3. 環境配慮	4.3飼・餌料の使用および管理	種苗生産者 養殖業者							
3. 環境配慮	4.3飼・餌料の使用および管理	種苗生産者 養殖業者							
3. 環境配慮	4.3飼・餌料の使用および管理	種苗生産者 養殖業者							
4. 飼・餌料			4.4	飼・餌料の効率化および最適化					

審査チェックリスト

			SCSA		合格 不合格 N/A	全体	TDG 資料の確認(エビデンス) マダロ (※審査日 2023/6/5-8)	TDG 資料の確認(エビデンス) マダロ (※審査日 2023/6/5-8)	TDO 資料の確認(エビデンス) マダロ (※審査日 2023/4/7-9)
大項目	中項目	対象	番号	項目					
4. 飼・餌料	4.4 飼・餌料の効率化および最適化	種苗生産者 養殖業者	4.4.1	飼・餌料の効率化および最適化 ●飼・餌料効率の改善に取り組んでいる。 ●目標値を設定するなど、改善・実行・管理に取り組んでいる。 【評価根拠ガイドライン】 ▲現状の効率を把握し、改善目標の設定や改善に向けた取組を実施している。 ▲飼料効率改善に向けた取組に関する資料の確認	合格	右欄を参照ください。	①養殖環境の変化に応じて給餌量の調整を行い、給餌の効率化を行っています。 ②尾数の変化によって給餌量を変えています。 ③給餌量、体重増加、死亡魚尾数を分析し、適性給餌量を求める仕組みにトライしています。	①養殖環境の変化に応じて給餌量の調整を行い、給餌の効率化を行っています。 ②尾数の変化によって給餌量を変えています。 ③給餌量、体重増加、死亡魚尾数を分析し、適性給餌量を求める仕組みにトライしています。	①養殖環境の変化に応じて給餌量の調整を行い、給餌の効率化を行っています。 ②死亡魚率を低減させることによって、給餌の効率化を行っています。 ③魚体の増肉係数(マダロ成長記録)の活用に取り組んでいます。
5. 食品安全	5.1 施設と水環境		5.1	施設と水環境					
5. 食品安全	5.1 施設と水環境	種苗生産者 養殖業者	5.1.1	施設と水環境 ●人体に影響を及ぼす水環境での養殖不可。 【評価根拠ガイドライン】 ▲人体に影響を及ぼす水質でないことを自社又は地方自治体等が実施する検査で確認している。 ▲周辺海域の水質調査に関する結果の確認 ▲地方自治体のHPなどで記録を確認できる状態でもよい	合格	右欄を参照ください。 ・水温、DO、透明度は日々計測し「現地環境データ記録」に記録しています。 ・計測は、通常は作業いかなる(湾の奥)で定点観測。(海流的に悪い数値が出やすい場所を選択) ・異常値を測定の際は速やかに電話連絡をする。 ・赤潮、有毒プランクトンは長崎県振興局から情報と自社のモニタリングで把握。 ※荒川テレメーター水質情報 ・外部検査(底質) 1回/年(R4.7.14)検査結果書確認 長崎県食品衛生協会	・水温、DO、透明度は日々計測し「漁場モニタリング記録」(3漁場)に記録しています。 ・外部検査(底質) 1回/年(R4.7.14)検査結果書確認 長崎県食品衛生協会	・水温、DO、透明度、塩分濃度は日々計測し「漁場モニタリング記録」に記録しています。 計測は、生餌戻り表層10m 外部検査(底質) ・底質(外部検査)沖縄県環境科学センター 2022.6.6実施記録を確認しました。 問題ありませんでした。	
5. 食品安全	5.1 施設と水環境	種苗生産者 養殖業者	5.1.2	養殖水の汚染 ●種苗生産施設、養殖施設や設備は、廃棄物や動物・人間の排泄物による養殖水の汚染を最低限にすることを目的とした管理がなされている。 【評価根拠ガイドライン】 ▲浄化槽の設置や廃棄物の適切な処理により養殖水の汚染源の管理がなされている。 ▲産業廃棄物管理票(マニフェスト)、浄化槽保守点検記録表を確認 →これは養殖等の施設からの廃棄物の根拠では?当該要求事項は周辺環境からの汚染からの管理では?	合格	右欄を参照ください。 ・浄化槽は陸上事務所施設設置しています。 ・法定点検を実施しています。 玉之浦衛生社 浄化槽清掃記録表 2023.5.10 浄化槽保守点検記録表 2023.5.10 異常なし ・対岸の現場事務所は、汲み取りです。 毎月実施「汲み取り水」にて確認しました ・産業廃棄物に該当するものは発生していません。	・浄化槽は陸上事務所施設設置しています。 ・法定点検を実施しています。 玉之浦衛生社 浄化槽清掃記録表 2023.5.10 浄化槽保守点検記録表 2023.5.10 異常なし ・対岸の現場事務所は、汲み取りです。 毎月実施「汲み取り水」にて確認しました ・産業廃棄物に該当するものは発生していません。	現場、ヒアリングにて養殖施設、廃棄物、事務所からの排水等の汚染が防止されていることを確認しました。 廃棄物はほとんど発生していませんでした。	
5. 食品安全	5.1 施設と水環境	種苗生産者 養殖業者	5.1.3	衛生動物による汚染 ●種苗生産施設、養殖施設や作業場は衛生動物による汚染を最小限にする対策を講じている。 【評価根拠ガイドライン】 ▲衛生動物対策の実施状況を写真あるいは現地審査で確認	合格	右欄を参照ください。 ・種苗生産施設は屋内で、施設管理、衛生動物の侵入を防ぐ構造であることを現場で確認しました。 ・養殖施設および天井網を設置されていることを現場で確認しました。(稚魚育成時のみ) ・害虫、衛生害獣の被害は発生していません。	・種苗生産施設は屋内で、施設管理、衛生動物の侵入を防ぐ構造であることを現場で確認しました。 ・養殖施設および天井網を設置されていることを現場で確認しました。(稚魚育成時のみ) ・魚体がある程度大きくなると安全とのことでした。 ・害虫、衛生害獣の被害は発生していません。	現場で確認しました。 漁船コナテナ(餌料保管庫)は、密閉されています。 薬品は、事務所棟の倉庫に保管されています。 施設、密閉されています。	
5. 食品安全	5.1 施設と水環境	種苗生産者 養殖業者	5.1.4	衛生管理の教育訓練 ●従業員に施設、製品に関する衛生管理の教育訓練を定期的に実施する。 ●実施を記録する。 【評価根拠ガイドライン】 ▲従業員への教育訓練の記録の確認	合格	右欄を参照ください。 勉強会の記録を確認しました。 ・食品安全・衛生管理に関する教育訓練 2023.6.5 ※朝礼時に温度管理などについて打ち合わせ	勉強会の記録を確認しました。 ・食品安全・衛生管理に関する教育訓練 2023.6.5 ※朝礼時に温度管理などについて打ち合わせ	勉強会の記録を確認しました。 ・EU HACCPについて 2023.3.7 毎日、朝時にミーティングを30分程度おこなひ、課題への対応を共有しています。	
5. 食品安全	5.2 製品の取り扱い		5.2	製品の取り扱い					
5. 食品安全	5.2 製品の取り扱い	種苗生産者 養殖業者	5.2.1	損傷又は魚体へのストレス ●水揚げ、輸送時に、物理的損傷又は魚体へのストレスを最低限にするために、適切な管理と手法を行う。 【評価根拠ガイドライン】 ▲製品の損傷を最小限にするための最適な管理と手法が行われている ▲製品の損傷度の写真あるいは現地審査で確認	合格	右欄を参照ください。 近畿大学に研修(2022.3)に行き学び同じ手法を実施しています。(ヒアリングで確認しました。) 網を狭くしてマダロを集め、水タモですくい活魚船に入れる。網のシロに魚が入らないようにする。 ・選別の見極め、極力触らない、ストレスを与えないことを実施している。 ・近大研修記録 2023年1月23日～28日 奄美事業所 2023年1月29日～2月13日 白浜実験所	種苗：ヒアリングにて確認しました。 陸上水槽から専用タンクに写し、活魚船に入れる。 丁寧に作業することで魚体をいためます。 活魚船の活間適切に分配して過密を避ける。 クロマダロ成魚：現場で取り上げ作業を確認しました。 一尾ずつ吊り上げる。ついで後直ぐ、内臓等を取り出し氷水にいれます。 電気ショックは熟練者が行うよう固定メンバーとしています。 取り上げからまでは、1～2分以内で実施。	種苗：ヒアリングにて確認しました。 陸上水槽から専用タンクに写し、活魚船に入れる。 丁寧に作業することで魚体をいためます。 活魚船の活間適切に分配して過密を避ける。 クロマダロ成魚：現場で取り上げ作業を確認しました。 一尾ずつ吊り上げる。ついで後直ぐ、内臓等を取り出し氷水にいれます。 電気ショックは熟練者が行うよう固定メンバーとしています。 取り上げからまでは、1～2分以内で実施。	種苗：ヒアリングにて確認しました。 陸上水槽から専用タンクに写し、活魚船に入れる。 丁寧に作業することで魚体をいためます。 活魚船の活間適切に分配して過密を避ける。 クロマダロ成魚：現場で取り上げ作業を確認しました。 一尾ずつ吊り上げる。ついで後直ぐ、内臓等を取り出し氷水にいれます。 電気ショックは熟練者が行うよう固定メンバーとしています。 取り上げからまでは、1～2分以内で実施。
5. 食品安全	5.2 製品の取り扱い	種苗生産者 養殖業者	5.2.2	出荷対象魚の劣化、汚染 ●劣化、汚染を最小限にするための措置を講じる。 【評価根拠ガイドライン】 ▲製品の劣化、汚染を最小限にする措置を講じている ▲現地あるいは写真での衛生管理状況の確認	合格	右欄を参照ください。	5.2.1と同じ	取り上げ作業でメダマダロは、迅速に港まで運ばれ、専用専用の容器(氷水入り)に入れ替え、引き取り先まで運搬されます。 入れ替え作業を確認しました。迅速にされていました。	5.2.1と同じ
5. 食品安全	5.2 製品の取り扱い	養殖業者	5.2.3	飼料の原料原産地、飼料安全法の基準に合致の確認 ●原料原産地、飼料安全法の基準に合致しているか確認を実施する。 ●使用した飼料及び飼料添加物の購入記録・産地証明書・飼料品質証明書による確認。 【評価根拠ガイドライン】 ▲各書類による飼料安全法の基準に合致しているか、投薬を実施した魚の休薬期間の確認。 ▲飼料品質証明書、水産用医薬品使用記録、給餌明細(給餌記録)、休薬期間の確認	合格	右欄を参照ください。	・マダロは種苗生産のみ	養魚用飼料の品質証明書にて確認できました。 ・熱心 日清丸紅飼料 2020.8.13 ・マダロEPマダロ 日清丸紅飼料 2020.8.13 ・マダロイストークイン 日清丸紅飼料 2020.8.13 品質証明書に、「飼料安全法」に適合している内容が記載されていました。	①ジヤイントツナ 品質証明書：日清丸紅飼料 2020.8.13 ②熱心 品質証明書：日清丸紅飼料 2020.8.13 品質証明書に、「飼料安全法」に適合している内容が記載されていました。
5. 食品安全	5.2 製品の取り扱い	養殖業者	5.2.3	休薬期間 ●投薬品を使用した魚を水揚げする場合、休薬期間が終了していることを確認する。 ●記録する。	合格	右欄を参照ください。	・マダロは種苗生産のみ	・休薬期間は、澤村様確認の上、適切に実施してまいりました。適切に実施されていることを成魚育成データ投薬の項目で確認した。 種苗投薬をしないようになっていると伺いました。	成魚の出荷は、ありませんでした。
6. 安全衛生・労務管理	6.1 安全衛生の維持と適切な労働環境の提供		6.1	安全衛生の維持と適切な労働環境の提供					
6. 安全衛生・労務管理	6.1 安全衛生の維持と適切な労働環境の提供	種苗生産者 養殖業者	6.1.1	安全衛生・労務管理 ●安全衛生責任者を任命 ●労働者の安全衛生に配慮した労働環境および器具を提供する。 【評価根拠ガイドライン】 ▲安全衛生責任者を任命 ▲安全衛生に配慮した環境、器具の提供 ▲審面または現地審査での確認	合格	右欄を参照ください。 安全衛生責任者は、社長の石山直良様が任命されています。 ヘルメット(作業指定)、ウェットスーツ、ライフジャケットの貸与が行われていました。 現場で確認しました。	安全衛生責任者は、社長の石山直良様が任命されています。 ヘルメット(作業指定)、ウェットスーツ、ライフジャケットの貸与が行われていました。 現場で確認しました。	安全衛生責任者は、所長の中村様が任命されています。 ヘルメット、ウェットスーツ、ライフジャケットの貸与が行われていました。 ヒアリングにて確認しました。	
		種苗生産者 養殖業者	6.1.2	安全衛生研修 ●作業に従事する者は、安全衛生に関して研修を受ける ●記録する。 【評価根拠ガイドライン】 ▲研修記録等の確認	合格	右欄を参照ください。 「2023年度安全活動・進捗管理表」に基づいて株式会社ツナドリム五島・沖縄 安全方針を「あたみえのいってきます」と、あたみえの「あたみえ」を継続する ・STOP6災害と18の鉄則の遵守 ・保護員着用の徹底 ルール順守 手順書策定とその遵守 教育記録 ・安全会議(安全活動結果策定) 2023.2.28 ※毎日の朝礼にて、注意喚起、指示をしています。 朝礼の記録にて確認しました。	「2023年度安全活動・進捗管理表」に基づいて株式会社ツナドリム五島・沖縄 安全方針を「あたみえのいってきます」と、あたみえの「あたみえ」を継続する ・STOP6災害と18の鉄則の遵守 ・保護員着用の徹底 ルール順守 手順書策定とその遵守 教育記録 ・安全会議(安全活動結果策定) 2023.2.28 ※毎日の朝礼にて、注意喚起、指示をしています。 朝礼の記録にて確認しました。	「2023年度安全活動・進捗管理表」に基づいて株式会社ツナドリム五島・沖縄 安全方針を「あたみえのいってきます」と、あたみえの「あたみえ」を継続する ・STOP6災害と18の鉄則の遵守 ・保護員着用の徹底 ルール順守 手順書策定とその遵守 教育記録 ・安全会議(安全活動結果策定) 2023.2.28 ※毎日の朝礼にて、注意喚起、指示をしています。 朝礼の記録にて確認しました。	
6. 安全衛生・労務管理	6.1 安全衛生の維持と適切な労働環境の提供	種苗生産者 養殖業者	6.1.3	健康・安全上に関する環境・事象 ●健康・安全上に関する環境・事象は記録する。 ●必要に応じて是正措置を講じる。 【評価根拠ガイドライン】 ▲健康・安全上に関する記録の確認(含む是正措置)	合格	右欄を参照ください。 健康診断が受診されています。 事務員：1回/年(2022.7に実施) 潜水作業に係る従業員 (高気圧業務健康診断)：2回/年 2023.1～2で実施 健康・安全上に関する環境・事象は、朝礼で確認、指示されています。	健康診断が受診されています。 事務員：1回/年(2022.7に実施) 潜水作業に係る従業員 (高気圧業務健康診断)：2回/年 2023.1～2で実施 健康・安全上に関する環境・事象は、朝礼で確認、指示されています。	健康診断が受診されています。 事務員：1回/年(2022.11～12に実施) 潜水作業に係る従業員 (高気圧業務健康診断)：2回/年 各自で実施 健康・安全上に関する環境・事象は、朝礼で確認、指示されています。	
6. 安全衛生・労務管理	6.1 安全衛生の維持と適切な労働環境の提供	種苗生産者 養殖業者	6.1.4	労働災害 ●記録する ●是正措置を講じる。 【評価根拠ガイドライン】 ▲労働災害報告書など労働災害に関する書類の確認 ▲対処記録	合格	右欄を参照ください。 労働災害は、システム(ASIST)に登録される仕組みです。 労災記録 1件 ・2023.3.6発生 休業災害 (内容) ・タイバーが船上に上がる時、誤って体制を崩し、飛んで着地した時に左足首をこぼした。 (原因) ・2人作業のルールを守らなかった。 (是正処置) ・ルールの再徹底、教育	労働災害は、システム(ASIST)に登録される仕組みです。 労災記録 1件 ・2023.3.6発生 休業災害 (内容) ・タイバーが船上に上がる時、誤って体制を崩し、飛んで着地した時に左足首をこぼした。 (原因) ・2人作業のルールを守らなかった。 (是正処置) ・ルールの再徹底、教育	労働災害は、システム(ASIST)に登録される仕組みです。 昨年審査以降のTDOでの発生は、ありませんでした。	

審査チェックリスト			SCSA		合格 不合格 N/A	全体	TDG 資料の確認(エビデンス) マダイ (※審査日 2023/6/5-8)	TDG 資料の確認(エビデンス) マダロ (※審査日 2023/6/5-8)	TDO 資料の確認(エビデンス) マダロ (※審査日 2023/4/7-9)
大項目	中項目	対象	番号	項目					
6.安全衛生・労務管理			6.2	国内法・ILO条約の遵守					
6.安全衛生・労務管理	6.2国内法・ILO条約の遵守	種苗生産者 養殖業者	6.2	●国内法（労働基準法、労働安全衛生法）及びILO条約（中核的労働基準）を遵守している。 【評価根拠ガイドライン】 ▲全ての労働関連法律・施行令・規則及びILO条約（中核的労働基準）を遵守していること ▲6.2.1.1～6.2.3.2に違反がないことを証明する書類の確認	合格	国内法に沿った就業規則が定められています。就業規則が遵守されていることをヒアリングで確認しました。	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
6.安全衛生・労務管理			6.2.1	児童労働の禁止					
6.安全衛生・労務管理	6.2.1児童労働の禁止	種苗生産者 養殖業者	6.2.1.1	児童労働 ●児童労働の禁止 ●家族労働における手伝いの範囲は含まない。 【評価根拠ガイドライン】 ▲義務教育を終了していない者の雇用の禁止 ▲被雇用者の生年月日とヒアリング又は履歴書や従業員一覧表などの書類で確認	合格	右欄を参照ください。	従業員の年齢 27歳が最小でした。	従業員の年齢 27歳が最小でした。	従業員の年齢 33歳が最小でした。
6.安全衛生・労務管理			6.2.2	強制・拘束・奴隷的労働の禁止					
6.安全衛生・労務管理	6.2.2強制・拘束・奴隷的労働の禁止	種苗生産者 養殖業者	6.2.2.1	雇用完了時 ●雇用者が雇用完了時に被雇用者の給料、財産、便益の一部を差し引くことを禁止する。 【評価根拠ガイドライン】 ▲雇用者が雇用完了時に被雇用者の給料等の一部を差し引くことは禁止する ▲雇用者が給与を差し引いていないことを証明する書類を確認	合格	就業規則に明確に規定されています。退職者M氏の給与明細を確認しました。規定通り支払われていました。	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
6.安全衛生・労務管理	6.2.2強制・拘束・奴隷的労働の禁止	種苗生産者 養殖業者	6.2.2.2	雇用開始時 ●雇用者は雇用開始時に被雇用者の身分を証明するパスポート、免許証の原本を引き渡すよう要求してはならない。 【評価根拠ガイドライン】 ▲雇用者による引き取り管理の禁止 ▲免許証・パスポートの原本を被雇用者が保持していないか引き渡す要求をされていないか現地審査で確認	合格	右欄を参照ください。	資格取得のため、運転免許証などのコピーは保管していると伺いました。	資格取得のため、運転免許証などのコピーは保管していると伺いました。	資格取得のため、運転免許証などのコピーは保管していると伺いました。
6.安全衛生・労務管理			6.2.3	差別とハラスメントの禁止					
6.安全衛生・労務管理	6.2.3職場における差別とハラスメントの禁止	種苗生産者 養殖業者	6.2.3.1	差別禁止 ●いかなる場合においても性別、年齢、人種、地域などについて差別的行為、差別的待遇を禁止する。 【評価根拠ガイドライン】 ▲差別、差別的行為の実態について現地審査、聞き取り調査の実施	合格	右欄を参照ください。	グループ会社の「2023年度安全活動計画書」が策定され、人権等に関する事項が記載されていました。「グローバル行動倫理規範(COCE)」(2018.7.2)	グループ会社の「2023年度安全活動計画書」が策定され、人権等に関する事項が記載されていました。「グローバル行動倫理規範(COCE)」(2018.7.2)	グループ会社の「2023年度安全活動計画書」が策定され、人権等に関する事項が記載されていました。「グローバル行動倫理規範(COCE)」(2018.7.2)
6.安全衛生・労務管理	6.2.3職場における差別とハラスメントの禁止	種苗生産者 養殖業者	6.2.3.2	ハラスメント ●ハラスメント行為に対する対応システムを構築する。 【評価根拠ガイドライン】 ▲ハラスメント行為対応システムが構築され、ハラスメント行為に対応できること ▲対応システムが構築されているかヒアリングまたは書面で確認	合格	右欄を参照ください。	グループ会社の「TOYOTA TSUSHO GROUP SPEAKUP」の内部通報制度が設置されています。男性社員Kさんにインタビューしました。 ・ハラスメント、差別はありませんでした。 ・内部通報制度について理解されていました。	グループ会社の「TOYOTA TSUSHO GROUP SPEAKUP」の内部通報制度が設置されています。男性社員Kさんにインタビューしました。 ・ハラスメント、差別はありませんでした。 ・内部通報制度について理解されていました。	グループ会社の「TOYOTA TSUSHO GROUP SPEAKUP」の内部通報制度が設置されています。男性社員Kさんにインタビューしました。 ・ハラスメント、差別はありませんでした。 ・内部通報制度について理解されていました。
7社会経済的側面			7.1	法令遵守					
7社会経済的側面	7.1法令遵守	種苗生産者 養殖業者	7.1.1	法律・条令等の遵守 ●種苗生産、養殖生産に関連する法律及び種苗生産施設・養殖施設の所在する地方自治体の条例等を遵守する。 ・漁業法 ・水産資源保護法 ・持続的養殖生産確保法 ・内水面漁業の振興に関する法律 ・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律 ・飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律 ・水質汚濁防止法、 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・食品衛生法 ・食品安全基本法 ・労働基準法 ・労働安全衛生法など 【評価根拠ガイドライン】 ▲要求事項にある法令、その他関連する法令及び各地方自治体の条例の遵守。 ▲法令違反や条例に違反していないことを示す書類の確認	合格	「ツナドリームグループSCSA・JAS製品運用手順(2023.04.02版)」7.1 法令遵守に遵守される法律が明確にされています。	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ

審査チェックリスト			SCSA		合格 不合格 N/A	全体	TDG 資料の確認(エビデンス) マダイ (※審査日 2023/6/5-8)	TDG 資料の確認(エビデンス) マゴロ (※審査日 2023/6/5-8)	TDO 資料の確認(エビデンス) マゴロ (※審査日 2023/4/7-9)
大項目	中項目	対象	番号	項目					
7社会経済的側面			7.2	認証管理					
7社会経済的側面	7.2認証管理	種苗生産者 養殖業者	7.2.1	管理システム構築 ●認証制度の基準に適合する認証制度管理システムを構築 ●認証制度管理責任者を任命 ●以下の内容を実施する。 【評価根拠ガイドライン】 基準に適合する管理システムの構築を行うこと。(システムの文 書化及び閲覧可能な状態までは要求なし) 認証制度管理システムが構築されていることを書面又は電子 データで確認	合格	“ツナドリームグループSCSA-JAS製品運用手順 (2023.04.02版)”7.2 SCSA-JAS認証管理 に認証制度管理責任者が明記されました。 TDG 石山 直良様 (代表取締役) TDO 中村 光辰様 (TDO所長)	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
7社会経済的側面	7.2認証管理	種苗生産者 養殖業者	7.2.1	a) 認証制度の管理 (外注管理を含む。) 把握に関する計画の立案及び推進	合格	上記と同じ	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
7社会経済的側面	7.2認証管理	種苗生産者 養殖業者	7.2.1	外注を使用する場合 b) 外注先の選定基準、外注内容、外注手続等当該外注に 関する管理又は把握に関する計画の立案及び推進	合格	上記と同じ	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
7社会経済的側面	7.2認証管理	種苗生産者 養殖業者	7.2.1	c) 内部規程の制定、確認及び改廃についての統括	合格	上記と同じ	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
7社会経済的側面	7.2認証管理	種苗生産者 養殖業者	7.2.1	d) 従業員に対する教育訓練	合格	上記と同じ	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
7社会経済的側面	7.2認証管理	種苗生産者 養殖業者	7.2.1	e) 地域住民、利害関係者等との対話の推進	合格	上記と同じ	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
7社会経済的側面	7.2認証管理	種苗生産者 養殖業者	7.2.1	f) 認証制度管理において生じた異常等に関する処置又は指導	合格	上記と同じ	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
7社会経済的側面			7.3	内部規定					
7社会経済的側面	7.3内部規程	種苗生産者 養殖業者	7.3.1	内部規定 ●次の事項について、マネジメントのための内部規程を具体的か つ体系的に整備する。 【評価根拠ガイドライン】 ▲基準に適合するマネジメントのための内部規程を構築 ▲文書化又は電子データで管理 ▲従業員が常時間閲覧可能な状態にする。 ▲内部規程が構築されていることを書面又は電子データで確認	合格	“ツナドリームグループSCSA-JAS製品運用手順 (2023.04.02版)”にて7.3の内容の関連一覧 表を確認しました。	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
7社会経済的側面	7.3内部規程	種苗生産者 養殖業者	7.3.1	a) 生産履歴の管理及び追跡に関する事項	合格	上記と同じ	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
7社会経済的側面	7.3内部規程	種苗生産者 養殖業者 加工・流通業者	7.3.1	b) 受け入れた人工種苗、養殖魚又は加工品の格付の表示の 確認に関する事項	合格	上記と同じ	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
7社会経済的側面	7.3内部規程	種苗生産者	7.3.1	c) 人工種苗の証拠の保管に関する事項	合格	上記と同じ	全体に同じ	全体に同じ	種苗生産は、行っていませんでした。
7社会経済的側面	7.3内部規程	種苗生産者 養殖業者	7.3.1	d) 飼料等の管理に関する事項	合格	上記と同じ	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
7社会経済的側面	7.3内部規程	種苗生産者 養殖業者	7.3.1	e) 養殖中 (人工種苗又は養殖魚の受入れから人工種苗又 は養殖魚の出荷まで) の人工種苗又は養殖魚の逃亡及び侵 入管理に関する事項	合格	上記と同じ	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
7社会経済的側面	7.3内部規程	種苗生産者 養殖業者	7.3.1	f) 人工種苗、養殖魚又は加工品の区分管理に関する事項	合格	上記と同じ	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
7社会経済的側面	7.3内部規程	種苗生産者 養殖業者	7.3.1	g) 苦情処理に関する事項	合格	上記と同じ	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
7社会経済的側面	7.3内部規程	種苗生産者 養殖業者	7.3.1	h) 内部監査に関する事項	合格	上記と同じ	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
7社会経済的側面	7.3内部規程	種苗生産者 養殖業者	7.3.1	i) マネジメントレビューに関する事項	合格	上記と同じ	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
7社会経済的側面	7.3内部規程	種苗生産者 養殖業者	7.3.1	j) 改善に関する事項	合格	上記と同じ	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
7社会経済的側面	7.3内部規程	種苗生産者 養殖業者	7.3.1	k) 認証制度の管理又は把握に係る記録の作成及び保存に関 する事項	合格	上記と同じ	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
7社会経済的側面	7.3内部規程	種苗生産者 養殖業者	7.3.1	l) 年間の生産計画の策定及び当該計画の認証機関への通知 に関する事項	合格	上記と同じ	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
7社会経済的側面	7.3内部規程	種苗生産者 養殖業者	7.3.1	m) 認証制度の管理又は把握の実施状況についての認証機関 による確認等の業務の適切な実施に関し必要な事項	合格	上記と同じ	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ

審査チェックリスト			SCSA		合格 不合格 N/A	全体	TDG 資料の確認(エビデンス) マダイ (※審査日 2023/6/5-8)	TDG 資料の確認(エビデンス) マダロ (※審査日 2023/6/5-8)	TDO 資料の確認(エビデンス) マダロ (※審査日 2023/4/7-9)
大項目	中項目	対象	番号	項目					
7社会経済的側面	7.3内部規程	種苗生産者 養殖業者	7.3.2	●内部規程に従い業務を適切に行う。 【評価根拠ガイドライン】 ▲作成した内部規程に基づき業務実施のエビデンス ▲内部規程の内容	合格	内部規程に従い業務を適切に行われていること 審査全体で確認しました。	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
7社会経済的側面	7.3内部規程	種苗生産者 養殖業者	7.3.3	●内部規程の定期的な見直し。 ●内部規程見直しについて、従業員への十分な周知。 【評価根拠ガイドライン】 ▲必要に応じ修正、従業員への周知の実施 ▲内部規程の周知についてヒアリングなどで現地確認	合格	手順書は、2023.4.1、2023.4.2に見直し が実施されていました。	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
7社会経済的側面			7.4	認証制度の管理又は把握を担当する者の能力及び人数					
7社会経済的側面	7.4認証制度の管理又は 把握を担当する者の能力 及び人数	種苗生産者 養殖業者	7.4.1	要員の能力及人数 ●認証制度管理担当者及び認証制度管理責任者は、次の 事項を満たす。 【評価根拠ガイドライン】 ▲認証制度管理担当者、認証制度管理責任者の存在を組 織図や現地審査の聞き取りで確認	合格	右欄を参照ください。	“ツナドリームグループSCSA・JAS製品運用手順 (2023.04.02版) 7.4 認証制度の管理又は把握を担 当する者の能力及人数”に認証範囲及び責任の明確 化が明確にされていました。 認証管理責任者 TDG 石山 直良様 (代表取締役) にインタビューさせ ていただきました。適切に対応していただきました。	“ツナドリームグループSCSA・JAS製品運用手順 (2023.04.02版) 7.4 認証制度の管理又は把握を担 当する者の能力及人数”に認証範囲及び責任の明確 化が明確にされていました。 認証管理責任者 TDG 石山 直良様 (代表取締役) にインタビューさせ ていただきました。適切に対応していただきました。	“ツナドリームグループSCSA・JAS製品運用手順 (2023.04.02版) 7.4 認証制度の管理又は把握 を担当する者の能力及人数”に認証範囲及び責 任の明確化が明確にされていました。 認証管理責任者 TDO 中村 光康様 (所長) にインタビューさせてい ただきました。適切に対応していただきました。
7社会経済的側面	7.4認証制度の管理又は 把握を担当する者の能力 及び人数	種苗生産者 養殖業者	7.4.1	a) 認証制度管理担当者 人工種苗、養殖魚又は加工品の認証制度管理に関する知識 を有する者が一人以上。	合格	右欄を参照ください。	ツナドリームグループSCSA・JAS製品運用手順 (2023.04.02版) 7.4 認証制度の管理又は把握を担 当する者の能力及人数”に認証範囲及び責任の明確 化が明確にされていました。 ・認証制度管理担当者は、 TDG 澤村 拓 様 が、選任されていました。 知識は、十分であることを確認しました。	ツナドリームグループSCSA・JAS製品運用手順 (2023.04.02版) 7.4 認証制度の管理又は把握を担 当する者の能力及人数”に認証範囲及び責任の明確 化が明確にされていました。 ・認証制度管理担当者は、 TDG 澤村 拓 様 が、選任されていました。 知識は、十分であることを確認しました。	ツナドリームグループSCSA・JAS製品運用手順 (2023.04.02版) 7.4 認証制度の管理又は把握 を担当する者の能力及人数”に認証範囲及び責 任の明確化が明確にされていました。 ・認証制度管理担当者は、 TDO 日高 健吾 様 が、選任されていました。 知識は、十分であることを確認しました。
7社会経済的側面	7.4認証制度の管理又は 把握を担当する者の能力 及び人数	種苗生産者 養殖業者	7.4.1	b) 認証制度管理責任者 認証制度管理担当者の中から一人選任する。	合格	右欄を参照ください。	認証制度管理責任者 TDG 石山 直良様 (代表取締役)	認証制度管理責任者 TDG 石山 直良様 (代表取締役)	認証制度管理責任者 TDO 中村 光康様 (所長)
7社会経済的側面			7.5	認証モニタリング					
7社会経済的側面	7.5認証モニタリング	種苗生産者 養殖業者	7.5.1	認証モニタリングを行う部門 ●他部門から実質的に独立した組織及び権限を有する。 【評価根拠ガイドライン】 ▲認証モニタリング担当者が一人以上選出 ▲他部門から独立、モニタリングに関する権限を有している。 ▲モニタリング担当者が複数名選出されている場合は、責任者を1 名選任 ▲モニタリングを行う部門を組織図や現地審査の聞き取りで確認	合格	右欄を参照ください。	“ツナドリームグループSCSA・JAS製品運用手順 (2023.04.02版) 7.5認証モニタリング”にモニタリング 担当者が任命されていました。 TDG : 志田 宗久様	“ツナドリームグループSCSA・JAS製品運用手順 (2023.04.02版) 7.5認証モニタリング”にモニタリング 担当者が任命されていました。 TDG : 志田 宗久様	“ツナドリームグループSCSA・JAS製品運用手順 (2023.04.02版) 7.5認証モニタリング”にモニタ リング担当者が任命されていました。 TDO : 松尾 萬志様
7社会経済的側面	7.5認証モニタリング	種苗生産者 養殖業者							
7社会経済的側面	7.5認証モニタリング	種苗生産者 養殖業者							
7社会経済的側面	7.5認証モニタリング	種苗生産者 養殖業者							
7社会経済的側面	7.5認証モニタリング	種苗生産者 養殖業者	7.5.2	モニタリング規程の整備 ●次の事項について、認証モニタリングに関する規程を具体的か つ体系的に整備する。 【評価根拠ガイドライン】 ▲基準に適合するモニタリング規程を構築し、文書化又は電子 データで管理している。 ▲認証モニタリング規程が構築されているか文書や電子データで 確認	合格	“ツナドリームグループSCSA・JAS製品運用手順 (2023.04.02版) 7.5認証モニタリング”に認証 モニタリング規定が記載されています。	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
7社会経済的側面	7.5認証モニタリング	種苗生産者 養殖業者	7.5.2	a) 認証管理についての検査に関する事項	合格	上記と同じ	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
7社会経済的側面	7.5認証モニタリング	種苗生産者 養殖業者	7.5.2	b) 認証モニタリングの表示に関する事項	合格	上記と同じ	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
7社会経済的側面	7.5認証モニタリング	種苗生産者 養殖業者	7.5.2	c) 認証モニタリング後の荷口の出荷又は処分に関する事項	合格	上記と同じ	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
7社会経済的側面	7.5認証モニタリング	種苗生産者 養殖業者	7.5.2	d) 出荷後にSCSA認証に不適合であることが明らかとなった荷 口への対応に関する事項	合格	上記と同じ	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
7社会経済的側面	7.5認証モニタリング	種苗生産者 養殖業者	7.5.2	e) 苦情処理に関する事項	合格	上記と同じ	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
7社会経済的側面	7.5認証モニタリング	種苗生産者 養殖業者	7.5.2	f) 内部監査に関する事項	合格	上記と同じ	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
7社会経済的側面	7.5認証モニタリング	種苗生産者 養殖業者	7.5.2	g) マネジメントレビューに関する事項	合格	上記と同じ	TDG 'マネジメントレビュー実施記録 2023.6.1に実施 内容は、適切でした。	TDG 'マネジメントレビュー実施記録 2023.6.1に実施 内容は、適切でした。	TDO 'マネジメントレビュー実施記録 2023.4.1に実施 内容は、適切でした。
7社会経済的側面	7.5認証モニタリング	種苗生産者 養殖業者	7.5.2	h) 改善に関する事項	合格	上記と同じ	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
7社会経済的側面	7.5認証モニタリング	種苗生産者 養殖業者	7.5.2	i) 認証モニタリングに係る記録の作成及び保存に関する事項	合格	上記と同じ	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
7社会経済的側面	7.5認証モニタリング	種苗生産者 養殖業者	7.5.2	j) 認証モニタリングの実施状況についての認証機関による確認 等の業務の適切な実施に必要事項	合格	上記と同じ	全体に同じ	全体に同じ	全体に同じ
7社会経済的側面	7.5認証モニタリング	種苗生産者 養殖業者	7.5.3	モニタリング実施 ●認証モニタリング規程に基づいて認証モニタリング及び認証モニ タリングの表示に関する業務を適切に行う。 ●その結果、認証モニタリングの表示が適切に付されること が確認と認められる。 【評価根拠ガイドライン】 ▲モニタリング手順、実施記録を文書や電子データで確認	合格	右欄を参照ください。	“ツナドリームグループSCSA・JAS製品運用手順 (2023.04.02版) 7.5認証モニタリング”に認証モニタ リング手順が記載されています。 ・2023.6.1実施 認証モニタリング記録	“ツナドリームグループSCSA・JAS製品運用手順 (2023.04.02版) 7.5認証モニタリング”に認証モニタ リング手順が記載されています。 ・2023.6.1実施 認証モニタリング記録	“ツナドリームグループSCSA・JAS製品運用手順 (2023.04.02版) 7.5認証モニタリング”に認証モニ タリング手順が記載されています。 ・2023.4.1実施 認証モニタリング記録

審査チェックリスト

審査チェックリスト			SCSA		合格 不合格 N/A	全体	TDG 資料の確認(エビデンス) マダロ (※審査日 2023/6/5-8)	TDG 資料の確認(エビデンス) マダロ (※審査日 2023/6/5-8)	TDO 資料の確認(エビデンス) マダロ (※審査日 2023/4/7-9)
大項目	中項目	対象	番号	項目					
7社会経済的側面	7.5認証モニタリング	種苗生産者 養殖業者	7.5.4	<p>出荷後追跡不可能となった場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人工種苗、養殖魚又は加工品の出荷後、出荷された荷口に係る生産履歴の情報が追跡可能な状態ではなくなった場合は、以下を確実にする。 ●当該荷口を受け渡した種苗生産者、養殖業者又は加工・流通業者その他の取扱業者へその事実を伝達する。 ●当該荷口の格付の表示が適切に除去され、又は抹消されることを確実にする。 <p>【評価根拠ガイドライン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▲生産履歴に関する情報が追跡可能な状態ではなくなった場合、出荷先などにその事実を通知し、表示が除去又は抹消されるための手順を構築する。 	合格	右欄を参照ください。	<p>“ツナドリームグループSCSA CoC認証 製品運用手順(2023.04.01版)”</p> <p>1.1.7 不適合製品に対する対応手順 不適合製品対応マニュアル に手順化されていました。</p> <p>- 不適合製品は発生していませんでした。</p>	<p>“ツナドリームグループSCSA CoC認証 製品運用手順(2023.04.01版)”</p> <p>1.1.7 不適合製品に対する対応手順 不適合製品対応マニュアル に手順化されていました。</p> <p>- 不適合製品は発生していませんでした。</p>	<p>“ツナドリームグループSCSA CoC認証 製品運用手順(2023.04.01版)”</p> <p>1.1.7 不適合製品に対する対応手順 不適合製品対応マニュアル に手順化されていました。</p> <p>- 不適合製品は発生していませんでした。</p>
8社会経済的側面	7.6認証モニタリング	種苗生産者 養殖業者	7.5.5	<p>出荷後追跡不可能となった場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人工種苗、養殖魚又は加工品の出荷後、出荷された荷口に係る生産履歴の情報が追跡可能な状態ではなくなった場合は、以下を確実にする。 ●当該荷口を受け渡した種苗生産者、養殖業者又は加工・流通業者その他の取扱業者へその事実を伝達する。 ●当該荷口の格付の表示が適切に除去され、又は抹消されることを確実にする。 <p>【評価根拠ガイドライン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▲生産履歴に関する情報が追跡可能な状態ではなくなった場合、出荷先などにその事実を通知し、表示が除去又は抹消されるための手順を構築する。 	合格	右欄を参照ください。	<p>“ツナドリームグループSCSA CoC認証 製品運用手順(2023.04.01版)”</p> <p>1.1.7 不適合製品に対する対応手順 不適合製品対応マニュアル に手順化されていました。</p> <p>- 不適合製品は発生していませんでした。</p>	<p>“ツナドリームグループSCSA CoC認証 製品運用手順(2023.04.01版)”</p> <p>1.1.7 不適合製品に対する対応手順 不適合製品対応マニュアル に手順化されていました。</p> <p>- 不適合製品は発生していませんでした。</p>	<p>“ツナドリームグループSCSA CoC認証 製品運用手順(2023.04.01版)”</p> <p>1.1.7 不適合製品に対する対応手順 不適合製品対応マニュアル に手順化されていました。</p> <p>- 不適合製品は発生していませんでした。</p>